

## 平成25年第4回涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

平成25年9月5日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会行政視察報告
1. 平成24年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君
建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	佐竹榮一君
農業委員会 参事兼局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤釈雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会出席、まことにご苦労さまでございます。今期定例会の会議におきましても議員各位の皆様あるいは参与の皆様、いつもとかわらない特段のご協力をお願い申し上げます。

議会ではこれまで会期中だけに活動が制限されている議会活動の幅を広げるために、会期を通年とする通年議会の実施を検討してまいりましたが、この制度導入に伴う課題などを検証するため、現行制度の範囲内で第3回定例会に引き続き第4回定例会につきましても通年議会の試行を実施することといたしました。

ただいまから、平成25年第4回涌谷町議会定例会9月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 直ちに開議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤釈雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により議長において、5番杉浦謙一君、6番大平義孝君を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このたびの通年議会の試行に当たり、その会期は涌谷町議会通年議会の試行に関する要綱第2条の規定により、9月5日から12月13日までとされております。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日5日から12月13日までの100日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日5日から12月13日までの100日間と決しました。

---

#### ◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、会議日程の決定についてを議題といたします。

9月会議の日程につきましては、本日5日から11日までの7日間とし、5日、6日は本会議、6日本会議終了後、10日までを休会とし、この間、6日、9日、10日は決算審査特別委員会をお願いし、10日決算審査特別委員会終了後本会議を再開し、11日散会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、9月会議は本日5日から11日までの7日間と決しました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

---

#### ◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稔雄君） 7月会議後に、議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

---

#### ◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稔雄君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣された議員を代表して、長崎達雄議員にお願いします。

○11番（長崎達雄君） 去る7月24日、町村議会議員講座がございました。

私がまいりました演題は、「復興に向けた主な動き 地域の現状課題」として、講師が南三陸町議会議員長の後藤清喜氏でございます。

まず初めに、津波襲来の映像を見せられ、津波の恐ろしさを改めて思い知らされました。

徐々に復興に向けた動きは進んできているものの、いまだ大きな課題が山積し未解決である。災害公営住宅は、平成27年度までに930戸の建設を進める。災害廃棄物の推計量、約63万トンは25年度末をめどに処分を目指す。公立志津川病院は、町内に公立南三陸診療所と志津川病院（38床）を開設した。農業、商工業、特に基幹産業の水産業は、甚大な損害をこうむった。被災した小学校2校、中学校1校のうち、小学校1校は現地復旧、2校は移転等を含めて検討中である。28年3月までの復旧完了を目指す。JR気仙沼線は、24年12月2日よりBRTが本格運行を開始した。

次に、住まいの再建やまちづくりに関する課題として、1、継続的な財政支援。

32年後を目標年とする震災復興計画を策定。その実現には、国による長期的支援に立った継続的な財政支援の確実な実行を要望する。

2番目、創造的復興に向けた支援として、単なる復旧にとどまらず、町の将来の発展に資する施設の高度化など、創造的復興に向けた取り組みにも柔軟な対応が不可欠である。魚市場は、衛生管理型施設としての復旧が不可欠である。

3番目、急激な人口減少について、住まいや働く場の確保が急務。震災直前1万7,645人が、24年12月には1万5,192人と2,453人減少している。

4番目、JR気仙沼線の早期復旧のためには、国による財政支援が不可欠である。

5番目、公立志津川病院の再建。町内の仮設診療所と町外の病棟と離れた施設による運営で、管理コストの増加や病床数の減少（126床から38床）などにより、年間2億5,000万円に資金が不足。4年後の本格再建時には、19億円程度の不良債務の発生が予測される。

6番目、復旧・復興事業に要する人的支援について。これから復興事業が本格化していく中、一層の人的支援が必要である。

次に、産業再生に関する課題として、グループ化補助金の期間延長。被害が甚大な漁港周辺では、地盤改良等が必要で復旧に時間を要する地区もあるなど……。この「債券」が、ちょっと字が違っています。直してください。再建先が決まらずに、制度を利用できないものもいる。

放射能にかかわる風評被害について。出荷規制の解除や東電による賠償の早期実現など、放射能問題への迅速・的確な対応は不可欠だ。

以上、上記の件を強調されました。

2番目の演題が、「道州制の課題を考える」として講師の先生は中央大学大学院教授の佐々木信夫氏でございます。

中央集権体制は、既に時代に合わずいろんなところで限界を迎えている。地域主権型道州制にして、広域圏を内政の拠点に特色ある地域をつくり出すため、道州制への移行が急務である。新しい時代に合うように、規制を緩和して無駄を省き、住民サービスを向上される統治機構へ刷新することが肝要だ。道州制基本法が成立すれば、国の枠組みを変え、取り組みが加速する。その場合、地方をどう再生し、一極集中をどう解消するかが問題だ。

道州制移行への課題として、仮に国民的合意が生まれ、大增税より道州制を選択するとした際の課題とし

て、①地方税の固有税化は図るべきだが、共有税などで格差是正をしっかりと行う。②地域主権型道州制で地方自治を強化。③地域コミュニティが強化される方策を考える。地域自治区の一般化など。④大增税に連なる統治機構は無意味。簡素で効率的な賢い国、州、市町村へ。

次に、道州制そのものの課題として、①そもそも国民は府県廃止、道州制への移行を望んでいるか。②道州間格差をどう解決するか、特に財政格差をどう解決するか。③国会議員、中央官僚が果たして賛成するか。④余り州を強くすると、日本全体がばらばらにならないか。⑤一体いつごろ導入するか、これを仕切れる政治主導の内閣はできるのか。

上記の課題を示されました。もともと先生は道州制賛成論者なので、日本を分権国家にする、広域化時代への対応、行財政を効率化し簡素な統治機構を確立する必要性を話されました。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

大変ご苦勞さまでございました。



#### ◎委員会行政視察報告

○議長（遠藤釈雄君） 続きまして、各委員会の行政視察等の報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会行政視察報告を鈴木委員長にお願い申し上げます。

○総務産業建設常任委員会委員長（鈴木英雅君） ことし、平成25年7月2日から7月4日までの3日間、当常任委員会の行政視察を行ってまいりました。場所が、徳島県上勝町、同じく徳島県神山町、同じく徳島県美馬市の3カ所でございます。

目的といたしまして、上勝町では町の活性化、要するに高齢者がすごく元気に仕事をしているという取り組みについて勉強してまいりました。それともう1点、上勝町ではごみゼロということで、そのごみゼロの内容の行政視察も行ってまいりました。次に、神山町でございますけれども、人口増加策の取り組みについてを行政視察してまいりました。それと、あと美馬市でございますけれども、当町でも生薬、手をかけていろいろ試行錯誤しながら、今、行動をとっているわけでございますけれども、同じく美馬市でも遊休農地の活用に向けた薬草栽培による地域の活性化に取り組んでいるところを勉強してまいりました。

このような行政視察を行いまして、まとめといたしまして、今回の行政視察で研修先となりました3自治体の共通点は、山林が町の面積の約8割、そして少子高齢化とあと過疎が同時に進行していることもある共通点がございました。このように厳しい環境であっても、民間から人材を発掘し、高齢者に対するの生きがい対策を含めたもうかる事業の取り組みを行っていたり、民間主導の人材育成や後継者の育成、交流人口を含む人口増加策などいずれの地域でも新しい発想、奇抜なアイデアを持った人材がおりまして、耕地をうまく活用して元気のある町づくりを勢いよく進めておりました。

どこの自治体も、まちづくりにメディアをうまく活用していることになおさら驚く次第でございました。当町でも、視察先と同様、少子高齢化、人口減少が進んでおります。自然環境は違うものの、町として産業の振興の方向性を明確にし、将来像を描きながら民間の人材を活用、育成して早急にまちづくりを推し進め

る行動が必要であると実感した、そのような行政視察でございました。

それと、あとこの報告書の中に各委員の所感も入っておりますので、一読していただければありがたい、そのような思いでございます。以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会行政視察報告を久委員長をお願いします。

○教育厚生常任委員会委員長（久 勉君） 本年の7月17日から7月19日、18日は香川県綾川町国民健康保険陶病院、19日が高知県香南市と2カ所に行つてまいりました。

目的は、陶病院のほうは累積欠損がなく5年間黒字という病院経営を行っていること、60床の病院です。それから、香南市のほうにつきましては、子供の健康を育む総合食育推進事業を行っているということで視察に行つてまいりました。

2ページ目になりますけれども、その視察研修事項ということで、あらかじめ両方にこういうことをお尋ねしたいということをお願いしておりました。陶病院のほうは病院の経営についてということで（1）から（4）まで、香南市については総合食育推進事業についてということで（1）から（4）まで、これは後で黙読いただきたいと思つています。

まとめとして、その陶病院につきましては、院長みずからが、なかなか診療の合間で時間的に忙しい方なんですけれども、みずからパワーポイントを使って丁寧な説明を受けました。院長みずから実践するという強いリーダーシップが他のお医者さんの働く意欲につながり、それが強い原動力となっていると感じました。特に、訪問診療や訪問看護の件数を見るに、地域住民との間に強い信頼関係が築かれていると推察されました。当町においても学ぶべきところは素直に学び、より経営の安定と住民に信頼されるセンターになることを切に願うものである。

それから、香南市のほうですが、教育委員会、それから幼稚園・保育所・学校、給食センターの栄養教諭と三位一体の取り組みができていることが、その子供たちを囲む環境がきちんと整備されていると感じました。特に、わかりやすい食育キャラクターや食育の歌、これは学校とかスーパーなんかでも流しているそうです。子供たちに興味を持たせる工夫が上手にされていると感じました。教育委員会に管理栄養士を配置しているなど、行政の職員に対する事業への力の入れ方に感銘いたしました。当町においては、特に肥満児童対策を各機関がどのような連携をとることにより、より成果の上がる施策を展開できるか関係機関同士の入念な打ち合わせが必要であると思われました。

最後に、提言ということですが、やはり私たち議員いろんなところを視察してきて、見て、それが当町にとってどういう参考になるかとか、あるいはどう検討していただきたいか、ものまねとも言われますけれども、よいことはやはり私はまねしてもよいのではないかと思いますので、提言という形で書かせていただきました。

累積欠損がなく黒字の病院経営を視察して、やはり相当の工夫と努力のたまものと思えました。当町の病院がそれらに欠けるということではなく、学ぶべきところはあつと思うので真摯に受けとめ、検討の上、実現に向けて努力を望む。

土日診療の確保。陶病院では、平日午後までの診療、水曜日の午後が休診になっています。平日も午後6

時までやっています。土曜日午前中診療しております、年末年始も半日診療、これは内科だけですけれどもも行って、住民ニーズに応えた診療を実施している。特に、土曜日診療については、働いている方が自分のお父さん、お母さん、お年寄りを休みです。車で連れてこられるということで、評判がよいというふうに聞いてきました。それから、次のページですが、2番目として待ち時間の短縮化。当病院でも、「みんなの声」でも一番要望の多い項目であることからして、原因をきちんと分析して課題解決に向けて創意工夫すべきであると思います。院外処方とか電子カルテの導入などの検討を願うものであります。3番目として、将来へ向けての検討事項ということですが、これはお金のかかることでありますのですぐというわけにはいきませんが、人工透析とか病児保育であるとか、これは陶病院でもかなり成果を上げていますので、どちらも、当町においてもニーズがあると思われまますので、これは検討事項ということで書かせていただきました。

次に、香南市の総合食育推進事業でございますが、当町の大きな課題として肥満への取り組みがあると思えます。比較的経費がかからず、しかもさくらんぼこども園の開園に伴い不均衡が生じている給食の問題ですが、全幼稚園で給食対応することが望ましいのではないかとということが一つ。これは、香南市では幼稚園も学校給食調理場でつくって幼稚園にも配食しているそうです。それから、教育委員会、学校、行政の健康部門が一体となった取り組み、なかなか分野ごとでばらばらになっているんでなかなかなというところが感じられますので、比較できるものではないですけれども、幾ら私たちが行ってきて文章で書いても当事者、担当者にはなかなかイメージできにくいことでもありますので、かつて実施していた職員の自主研修にたしか公費を出していたと思えます。それから、公務の出張でもよろしいと思えますので、学校・給食センター・保健部門の栄養士であるとか養護教諭であるとか保健師等の関係者の派遣をぜひその香南市に行っていて、間近に見ていただいて、方法論であるとか運営のあり方とかそういったのを学んでくればイメージできるのではないかなと思えます。

また、親しみやすいキャラクターや歌を創作して、食を意識的に考えるのではなくて、幼児の時代から知らず知らずのうちに自然と意識させる環境づくりが必要であると思えました。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、議会運営委員会視察報告を大橋委員長にお願い申し上げます。

○議会運営委員会委員長（大橋信夫君） それでは、議会運営委員会の行政視察研修の報告をいたします。

平成25年7月8日から7月9日の2日間、8日は神奈川県開成町議会、9日は埼玉県嵐山町議会を視察研修してまいりました。

目的といたしまして、開成町議会については、議会改革への取り組みについて、議会基本条例の制定及び見直しについて、通年議会への取り組みについて。嵐山町議会におきましては、議会改革への取り組みについて、議会基本条例の制定について、議員発議による条例制定及びまちづくりへの参画について。

視察対応者、視察参加者につきましては、お目通しいただきます。

視察研修内容の詳細につきましてもお目通しいただきます。

まとめといたしまして、議会活動はともすれば議場の場、対執行部という姿になりがちであるが、そこには町民の意見をしっかりと携え町民の代表として議論、活動しているという確たる背景に支えられたものが



なければならない。開成町議会、嵐山町議会は、議員個々の活動もさることながら、議会として何をなすべきかを常に問いかけながら活動することが地域振興、まちづくりの基礎であるということを我々に示してくれた。「町民目線」という言い古されてきたことが、言葉ではない実践として議会が存在している。ごく当たり前の姿を実践しているに過ぎないのであるが、非常に新鮮に感じられたのはなぜだろう。議員は時として独善的になりがちであるが、選挙で選ばれた議員として選ぶ立場の町民を常に意識しなければならないのは至極当然のことであり、議会が追い求めるものはそこにあると言える。今回、涌谷町議会が取り組もうとしていることがそこにあり、それをなし得ようとするとき議員の姿がおのずから見えてくると思われる。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまです。

---

◇

#### ◎平成24年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

○議長（遠藤稔雄君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成24年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が、教育委員会から議長に対し提出がございました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

---

◇

#### ◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆様、参与の皆さん、おはようございます。

本日から11日までの若干長丁場になりますけれども、いろいろとご指導とご支援をお願い申し上げたいというふうに思います。特に、決算の認定等々もありますので、その辺のところをよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、ただいま各常任委員長さんのほうから視察研修の報告をいただきました。町の行政分野といえども非常に大事な実践をしなければならない事項等々が多々ありますので、それを各課長等々がしっかりと勉強していただき、研究を重ねながら実践に向けた取り組みをやってまいりたいというふうに考えておりますので、なお一層議員の皆様のご指導とご協力を切にお願いを申し上げます。

それでは、あらかじめ行政報告3件につきましてお配りしております一覧表の項目に従いましてご報告をさせていただきます。

初めに、旧城山保育所の跡地利用についてご報告申し上げます。

旧城山保育所につきましては、さくらんぼこども園の開所に伴い、平成25年3月に閉所いたしておりましたが、7月に社会福祉法人共生の森からデイサービスの事業所として利用申請がありましたことから、貸与

いたすものでございます。なお、貸与期間は10月1日からとし、使用料については社会福祉法人でありますことから無償とすることといたしております。

次に、大韓民国林川面代表団の涌谷町訪問についてでございますが、去る3月21日に友好都市協定を締結いたしました林川面のキム・ソンテ面長初めとする代表団10名が10月11日から14日までの日程で来日し、涌谷町へご訪問いただくこととなりました。この来町に合わせまして、10月12日の土曜日に天平ろまん館におきまして友好都市協定締結を記念する式典を涌谷町国際交流協会との共催で開催いたしますので、議員皆様のご参加につきましてよろしくお願い申し上げます。

次に、災害時における放送要請に関する協定についてでございますが、災害時の情報伝達につきましては東日本大震災の教訓等を踏まえ、町民への情報伝達の手段の構築が課題となっておりますが、去る8月27日に地域に密着した放送局「おおさきエフエム放送」様と災害対策基本法第57条の規定に基づき、災害時における放送要請に関する協定を締結いたしました。今後、災害時の情報伝達の充実強化が期待できるものと考えております。

以上、3件につきまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、再開いたします。

---

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

11番長崎達雄君、一般質問席へご登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎達雄でございます。

ただいまから一般質問をいたします。

公金の管理や運用、利子収入についてお聞きいたします。

6月定例会の質疑で、例月出納検査の中の基金の管理運用、利子収入を取り上げたところ、一部議員から議題外だと異論が出て半産した経緯がございます。私は、基金という言葉は議案書の中に必ず出てきますし、課長の説明にも例えば財調基金の残高は幾らあるという説明がされているので、議題外になるわけがないのです。そこで、再度、大きく基金を含む公金について掘り下げたいと思います。議会は、広く会議を起こし

て万機公論に決するところで、言論を封ずるところではないことを申し上げておきます。

公金管理を行う上で、その原資が町税など広く町民の貴重な財産であることを考えると、より慎重で確実な運用が求められます。地方自治法、同法施行令に最も確実かつ有利な方法によって管理しなければならないと定められています。公金の安全性、効率性確保のための保全運用管理は、これまでどのような基準のもとで取り組んでこられたか、そしてその結果どのような成果が上がったのか。公金の管理は会計管理者の担任意務ですが、その管理者を任命した町長に基本的な考え方をお尋ねします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

ご質問にありました運用及び利子収入についてご説明いたしますと、歳計現金の運用につきましては、日々の支払いに充てる準備金として指定金融機関の当座に預けております。それ以外の資金につきましては、1カ月の定期預金から3カ月を基準にした定期預金となっております。涌谷町には、ご承知のことと存じますが15の基金があり、7月末現在の保有総額は27億2,732万円で、内訳は定期預金が19億5,507万円、債券が7億7,225万円でございます。債券については、議会の議決をいただいて保有している水道事業会計の長期債券、及び短期債券を購入しているのが現状でございます。運用については、1年から10年の各種年限を組み合わせて運用しておりますが、いずれにいたしましても特定目的基金となっており、債券運用、定期預金及び歳計現金への繰りかえ運用が主なものでございます。

運用法令に基づき、公金運用を鑑みますと、日銀の質的量的金融緩和が波及していることから、債券の運用を利用した結果、平成24年度決算の利子は、前年度決算の利子とを比較しますと増加いたしております。債券の元本が保証された運用であれば合法と解釈されており、涌谷町が保有している債券は全て元本が保証されたものであることから法的に問題はありますが、取り扱いに当たっては変動等々細心の注意を払ってまいり所存でございます。

最後に、定期預金につきましては、安全性の確保が最優先に求められているところであります。ご承知のとおり、平成17年度からペイオフが解禁され、決済預金以外の一般預金につきましては一定の金額の元金補償にとどまるところでありますが、当町の指定金融機関であります七十七銀行は金融情報誌、ディスクロージャーと言っているようですが、によれば、自己資本比率が必要とされる水準を大きく上回っており、当面の間、一般預金についても安全が確保されていると認識いたしております。今後は、これらの預金の保全を第一に考えながら債券等による運用も視野に入れていきたいというふうに考えております。近隣町でもペイオフ解禁後、公金管理の運用基準を示しているところもございますので、参考にしながら金融情勢に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、11番長崎議員への回答とさせていただきます。

運用基金の基準については、平成14年2月1日に設置しておりますが、公金管理対策委員会というものが設置されて、それによって対応をとっているということでもあります。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） では、2回目の質問に入ります。

いろいろ数字を並べられましたけれども、町長が示されましたのは、7月時点の数字だとお聞きしました。

地方自治体が有する公金は、地方自治法上、現金とされ、歳計現金、歳入歳出外現金、基金、そして一時借入金に分類されます。これらのうち、公金管理を行う上で保全運用の対象になるのは、主に歳計現金及び基金です。歳計現金は町税、町債などの収入、そして物品購入及び工事代金や給与などの支払いに係る現金、基金とは特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるものと、定額の資金を運用するために設けられる預金、債券のこと。歳計外現金は預かり金とする現金で、契約保証金や職員の給与に係る所得税や住民税の現金等で、長期的な運用はできない。このほか、制度融資預託金がございます。簡単に言えば、涌谷町から預かるお金、つまり預託金を元手に銀行が窓口となって融資を行うお金ですが、これらの歳計外現金がどのように会計処理されているか町民には全然見えてこないのであります。

それらを調べるために、私は会計課から23年度は24年5月31日現在と、24年度は25年5月31日現在の各会計歳計現金及び保管状況調書を出してもらいました。年度ごとに3ページに分かれております。

24年度で見ると、1ページ目は歳計現金が一般会計4億582万3,000円と特別会計の国保、宅地造成、公共下水道、農集排、介護保険、介護支援、後期高齢者会計の小計が2億1,093万4,000円、総合計が6億1,675万8,000円となります。

2ページ目は、一般会計4億582万3,000円、これは1ページ目と同じなんです。特別会計の小計が2億1,093万4,000円で、総合計が6億1,675万8,000円が記入されております。ですから、この特別会計に企業会計が含まれている金額でないかと思うんですが、23年度の全会計の総合計が4億5,027万5,000円で、これを比べますと1億6,648万2,000円ふえているんですが、この会計処理の中に企業会計と歳計外現金と制度預託金は幾らあるのか教えていただきたい。

そして、次に25年5月31日現在の基金の増減保管状況、これ（残高表）ですが、これを見ますと15の基金がございます。その中の大きいのは、一般会計財政調整基金11億3,531万7,000円、減債基金3億9万7,000円で、総合計が27億2,732万2,000円。1年前は20億979万1,000円で、7億1,753万円がふえております。この2部の歳計額現金と基金の対前年比残高がふえた理由を教えていただきたい。

これらの細かいことについては、町長といえども全てにわたって目を通せるわけではないと思いますので、このことは会計管理者もしくは財政に精通している方からお答えをいただきたい。

次に、この基金について地財法4条の3の3項、「積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証証券、その他の証券の買入れ等の確実な方法によって運用しなければならない。」。また、涌谷町財務規則121条（歳計現金の保管）に、1「会計管理者は、支払準備金に支障がない限り、歳計現金を預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない。」、2「指定金融機関等以外の金融機関に預金しようとするときは、町長と協議しなければならない。」とあります。

25年5月31日現在、SMB C日興証券から7億7,231万7,000円で国債や宮城県公債債券や関西電力、東北電力の社債を購入しております。政府保証債は国債より若干利率が高いとか、国債も中途換金をする場合、元本割れすることもあるし、社債にも信用、金利変動、流動性リスクがございます。借金を返済するための基金に減債基金がありますが、これを返済に充て、借りかえることで利息負担を軽くすることができます。町民サービスをカットすることなく財政再建を進めるための支払利息を低減することは、行政改革の1丁目

1番地でございます。今後も引き続き借り入れ金利の見直しやより期間の短い固定金利への変更など、借り入れに当たって利息負担の軽減を検討することも積立をふやすことと同じように重要だと考えます。このことについて、どのような考えを持っておられるのか。

次に、利子配当金について。24年度の基金利子は227万1,000円、そのうち財調の利子が153万8,000円。23年度は129万円、そのうち財調は78万4,000円です。基金利子是对前年度98万1,000円、財調は75万4,000円ふえております。なぜふえたのか、平均してどのくらいの利回りで運用しているのか。

次に、町長から答弁を求めます。24年度の財調基金が11億3,531万7,000円あります。地方公共団体の安定性を判断する指標の一つに積立金現在高の割合があります。比率が高いほど将来に対する貯金があるということになります。そこでお伺いいたしますが、町長は現在の財政調整基金額をどのように受けとめておられるか。涌谷町における望ましい基金の規模はそれぞれどの程度と考えているのか、その具体策も含めて明らかにしていただきたい。

いろいろと申し上げてきました。町民の方には聞き慣れない言葉が出てきました。公金は町民の貴重な財産で、情報もまた町民の共有すべき財産であることを認識すべきと考えます。そういう意味からも、説明責任を果たす上でもしっかりと公表すべきと考えるのがいかげですか。情報が公表されていなければ、最大限の運用をしていく自信がないのか、まずい運用をしているか、それとも怠慢なのかと考えてしまいます。ペイオフは先ほど話されました。

最後に、町長は債券購入をするとき、どのように関与をされておられるのかお聞きいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 会計管理者。

○会計管理者心得兼会計課長（大崎とみ子君） 23年と24年度の差し引き残額の関係ですが、23年と24年度では震災の関係で事故繰り越しとか明許繰り越しが出ておりますので、その関係で差額が出ております。

それと、あと24年度に関しましては、基金の関係で震災復興基金、これの債券が6億円になっています。23年度と24年度を比べますと、その関係で多くなっております。

債権の関係ですが、一応債券といたしまして利回りは短期ですと2年で0.1、あと長期ですと10年間で平均で1.20という形で債券の利回りの利用をしております。それで、短期ですと、災害復興住宅に向けて積立をしている短期が主でございます。長期では、先ほど町長さんの説明で、水道会計では議会の議決を得ております。ただし、あとそのほかに10年の長期が3件、8年が1件、7年が1件、4年が1件、あと震災復興基金の関係で2年が5件ほどございます。

よろしいでしょうか。こういう形で運用をいたしております。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、私のほうから何点かご回答申し上げたいと思います。

まず、基金残高が24年度末で7億円ふえているというお話でございますが、大きな理由につきましては震災復興基金、震災復興交付金をいただいて、今、災害公営住宅を建設しようとしているわけですが、これは交付決定があった分について先に交付を受けますので、その分が震災復興基金として約6億円ふえております。それから、財調につきましても2,500万円程度ふえて、それらの積み重ねで基金が24年度末で7億円ほどふえているということでございます。

それから、町債のほうの借りかえ等をして利子負担を軽減すべきというお話、これは議員さんならずとも我々も常にその利子負担の軽減に向けて努力はいたしております。それで、国、県のほうから許可のおりたものについては低利のものに現在も借りかえを行っております。

ただ、以前、平成8年当時、私、財政係長ということで財政のほうを直接担当しておった時期に、当時の七十七銀行の支店長さんに、当時バブル崩壊後で金利が低くなっている局面にあったときに、金利が低くなっているから借りかえしたいという話を七十七銀行の当時の支店長さんにしたら、「ああ、じゃあ町で金利上昇局面になったときに銀行からの申し入れで高い金利に借りかえてくれるんですか。それと同じことで、銀行だって経営としてやっているんだから、貸した際にお約束した金利は当然払っていただくというのがこれは経営の原則であって、町の財政だけを考えて銀行を運営しているのではない」というお話を受けております。と同じような理由で、当時は国の財政投融资資金等についても相当以前に高い金利で借りておったものがあつたんですが、これも郵便貯金をご利用している皆さんの利息を補償するために、現在の金利と比べて著しく高いとってそれを低利のものに借りかえるということはまかりならんというような指導を受けていました。それが現在、大分状況変わってまいりまして、以前に借りた高利のものについては借りかえを国あるいは財務省のほうで認めるようになっておりますので、許可になった分については低利のものに借りかえておりますし、あと固定金利、変動金利につきましては、現在まで変動金利の資金を借り入れした実績はございません。全て固定金利で行っております。

それから、町長の答弁を求められておりました財調残高の幾らぐらいが適当と思っているのかというご質問でございますが、まず1点は最低限のラインとして標準財政規模の5%程度、これを下回るといろいろと県等に説明をする必要がございます。それで、今、平成24年度で標準財政規模46億円程度なので、最低ラインは2億3,000万円と思っております。これを下回ると国、県への報告が求められるということで、それは絶対守らなければならないラインというふうに考えております。

あと、現在のその11億円についてのことでございますが、議員さんご承知のように平成25年度の当初予算編成時に、財調と減債基金合わせて3億1,000万円取り崩しをして予算編成をしております。その会計処理というか予算編成を毎年続けていけば、12億円は4年でなくなってしまいます。だから、現在一時的に多く積立をしているように見えておりますが、これでも決して、安全なラインかというとなかなかというふうな考え方を持っております。

それから、その基金のほうの運用をする際に債券購入のときの町長の関与はということでございますが、これについては、証券会社等からこういう有利な物件があるということの紹介を受けた際は、会計管理者のほうから町長に相談し、決裁を経てそういった運用をしているという関与になっております。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、発言ございますか。

○町長（安部周治君） それでは、町長にということでありましたけれども、ほとんど企画財政課長から答弁させていただきました。その答弁には、特に異論等々は私自身持つてはおりません。

やはり、議員の皆さん方、いろいろと町政運営する中でどれだけのお金があればいいのかという姿については、皆さん、私以上にもっと欲しいなという考えがあるのではないかというふうに思っております。これから先にいろんな事業が控えておりますので、事業に充てるその姿は、当然心構えとしてなければならない

というのが私の考えでありますので、どうか議員の皆さん方もああいふ事業をしてくれ、こういう事業をしてくれ、そういう工事もしてくれというような姿が次から次に要望等々があります。そういった面で、できるだけその姿とあるいは町民ニーズに応えるべき第4次涌谷町総合計画の具体的な実現のためには、それなりの基金等々も確保しておかなければならないということでございますので、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。足りないところは、後でまたやります。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 3回目ですが、また違うの。

利子配当金についてなんですけれども、まだ涌谷町の借入総額は60億円を超えていると思います。いろいろこの一覧表を見ますと、まだ金利の高い2%から最大6.5%のやつも残っているんですよ。それら2%以上のやつ、特に3%、4%、6.5%も1つぐらいあるようなんですけれども、そういう高い金利のものではできるだけ借りかえしていただきたいと思うんですね。

そして、あそここの利子配当金なんですけど、決算表で見ると24年度は227万1,000円、そして23年度は129万円ですが、予算表を見ると利子配当金というのは予算では80万円台とか70万円台とそれを一応小さく予算計上しているんですよ。ところが、こんなに227万円とか百何万円とかって、その予算の組み方そのものがおかしいんじゃないかと思うんですよ。その辺はどうにかならないんですか。大体、これぐらい基金積んでいけば、年間どれぐらいになるかってわかるわけですから、予算が80万円とかなんとかとなっているのはどうしても理解できないんですが、そいつはどういうふうに答弁なさいますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 先ほど答弁させていただいたように、制度的に国、県から許可されたものについては高い金利のやつをどんどん借りかえをしております。6.5%というのがあっても、それは制度的に認められていない借り入れになるので、借りかえはできないというお話です。

それから、利子及び配当金の予算計上額が低いんじゃないかというお話、確かにそうなんですけど、ところがつい4年、5年前ぐらいはこの程度のレベルだったというのが、ほとんど債券運用をしない時期で運用しておった時期は、議員さんご承知のように銀行金利も大変低い状況、1カ月、3カ月の定期預金でも利息が年利で0.3とかそういった状況だったので、それともう一つはその基金自体の額が5億円を下回るような額だったので、金利の額というのは大体そんな程度の額でした。

現行、その債券運用をお認めいただけるようになって予算額よりも大分多く収入できるようになりましたことから、今後の予算編成についてはその辺を参酌しながら予算編成をしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ですから、課長が今話したのは、四、五年前はどうとか言っていますけれども、現在七億何ぼも積んでおる長期に置くような債券だと思うんですから、そうすると年間大体利息というのは、利子がどのぐらいつくってはつきりしているんだから、予算にそんなに余りにも乖離するような組み方というのは変更していただきたいと思っております。

そして、歳計外現金についてどういうふうな処理をしているか。その中に制度融資預託金ってあるんですよ。そいつはどういうふうに会計の処理をしているのか教えていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 会計管理者。

○会計管理者心得兼会計課長（大崎とみ子君） 歳計外現金のことについては、議員さん方の給料の税金とかそういうのは歳計外現金に入っていますし、あと工事の完了の関係で工事のお金が入ってくる分があります。保証金ですかね。保証金関係は、工事を行ったことによって、あと完了検査をいたしまして、その後支払うという形で確認をとっております。

あと、預託金関係はちょっとわからないな。すみません、ちょっと預託金関係については勉強不足です。預託金は……。〔「信用保証協会のほうの預託金」の声あり〕ああ、信用保証協会ですか。その関係について……。〔「これはあくまでも歳計現金。歳計外は入っていないの」の声あり〕歳計外は入っていません。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時03分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。再開いたします。

○11番（長崎達雄君） あと、終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時16分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 2番只野 順君、登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野でございます。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告をしておりました2点について一般質問を行います。

質問の趣旨については、通告を超えての部分もあると思いますが、内容全般を酌みおきよろしくお願ひ申し上げます。

まずは、世代館・研修館についてでございます。世代館・研修館の利用状況は。さらに、研修館と併設してありますトレーニングルームの管理についてお伺いいたします。

町民に健康維持の政策として健康パークを設置して、健康教室あるいは運動指導を行い有効に活用して、これまで成果を上げてきていたと思いますが、ここ数年、利用者の要望に応えていない状況にあるのではないかと思います。特に、運動指導の場であるトレーニングルームは、器具は動かないものが数台、また指導



者のいない中での利用は使用方法がわからず、利用者にとって危険あるいは安全に使うことができないような施設になっており、非常に残念な状態になっております。このような状況では、地域医療の拠点としての施設の活用に問題があると考えております。この状況をまず町長はどのようにお考えか伺います。

2点目は、オンデマンド交通システムについてでございます。今、涌谷町の75歳以上の人は2,794人、65歳以上が4,950人でありまして、10年後の人口動向から見れば、今のうちから地域内交通体制を確立しておかなければならないと考えております。車を運転できない方あるいは介護を必要とする人、高齢者の増加に応じた自宅から自宅へのオンデマンド、必要に応じてということですので、そうした交通体系が必要になってきています。町内中心部にお住まいになっている方でも病院や買い物に行くのに大変苦労していると聞いております。町民全体で予約乗り合い型交通、オンデマンド、デマンドでもよろしいですけれども、運行すべき段階に来ていると考えます。

この点、2点、町長のお考えはいかがかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、2番只野議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の世代館・研修館についてのご質問でございますが、まず利用状況につきましては平成24年度の研修館の利用者数は宿泊者数約2,900人を含みまして9,242人、世代館の利用者数は1,914人、両施設合わせまして1万1,156人となっております。震災時、医療ボランティアの活動拠点として提供してまいりました平成23年度と比較しますと3,600人ほど減少しておりますが、平成22年度と比較しますと650人ほどふえております。

次に、地域振興公社への委託で活用を図ってはとのご質問でございますが、研修館・世代館の位置づけにつきましては、ご案内のことと思っておりますけれども、健康と福祉の丘設置条例の第2条に規定されております。これについては、地方自治法第244条の2の第3項の規定によって指定管理者に管理を行わせることができるというふうの規定されておりますので、このような運用等々についても今後具体的に検討してまいらなければならないのかなというふうに考えております。そういった面で、あわせて天平の湯のイベント等でも活用すれば利用者の増加等々が見込まれるというふうに考えておりますので、この施設の有効活用のため、地域振興公社を含めた関係者で具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、指摘されましたトレーニングルームの活用等々については、以前に、門田議員だったと思っておりますけれども、その利用状況等々についてご指摘をされておりますので、それらの活用等々についてもあわせて対応しなければならないのかなというふうに考えておりますので、何とぞご了承のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、2点目のオンデマンド交通システムについてでございますが、涌谷町の町民バスの運行体系等につきましては、昨年8月に道路運送法に基づきまして運輸局、県、警察署、住民代表、バス運行事業者など交通関係者の方々を委員としまして、涌谷町地域公共交通会議を開催したところでございます。協議の内容といたしましては、運行路線の新設、運行形態などよりよい生活交通サービスの実現のために調整したところであり、その中でこれまで寄せられた町民の皆様からの要望に応え、平成24年11月1日から麓岳山線を新設

いたしました。その際に、利用者から要望のありました停留所についても表桜町及び新酌子停留所を新設いたしました。また、一部の路線変更等を行っております。また、二の袋線については、通学無料パスポートを利用する第一小学校の児童が増加したため、一部区間を登校時、下校時の際に1台追加し、2台での運行に変更いたしました。

さて、ご質問の乗客の需要に応じて運行するオンデマンド交通システムの検討についてございますが、確かに自宅まで迎えにいったり病院などの目的地まで送迎するシステムは、利用者にとっては利便性が高く運行の効率化を図られると思われまふ。しかし、事前に予約が必要であり、また複数の方との乗り合い利用となることから、利用者からしますと乗ってみるまで目的地到着時間がわからないなど欠点が指摘されております。さらに、事前に予約するオペレーターの人件費がかかるなど、一般の路線バスに比べて運行経費は高くなると一般的に考えられております。しかし、オンデマンド方式による公共交通機関の運行は、過疎地域を抱える地方自治体などで注目され、県内でも導入事例がふえている状況となっております。このようなことから、貴重なご意見を頂戴いたしましたので、現在の町民バスの利用状況、運行形態等を改めて検証いたしまして、さらに町民皆様のご意見をお伺いしながらよりよい交通体系の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます、2番只野議員への回答とさせていただきます。

既に、乗り合いタクシー、予約型等々のオンデマンド方式の導入等々については、主に大崎市の岩出山あるいは鬼首、あるいは田尻等々で試験的あるいは運行をやっているというような状況でありますし、さらに仙南のほうでは大河原あるいは柴田町でもそういう運行をしているということでございます。いきなりやるというような姿ではありません。これまでの経過等々を見ますと、大分長い期間をかけていろいろと研究、あるいは委員会を設置してどのような姿で実施すれば一番ベターなのかということが具体的に研究されているようにございますので、今の運行体系とあわせて運行できれば、今の路線バスとあわせて運行できるような姿にするならばどうなのか、あるいは全部廃止して改めてそのようなのはどうなのかということについては、やはりしっかりと検討してみなければならぬのかなというふうに私自身も思っておりますので、ぜひ議員の皆さん方もそのような姿の運行等々については関心を持っていただいて、この委員会等々が設立した際にはいろいろとご意見等々をいただければありがたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） ただいまの答弁の方向性はわかりました。

そこで、具体的な取り組みとして、まず世代館・研修館、特にこの研修館のトレーニングルームの件なんですけど、これまで運動習慣を町民に訴えて、トレーニング利用は町民にとって肥満防止や生活習慣の改善とあわせて重要な取り組みでもあるにもかかわらず、現状は指導する人もいない状態で安全管理の面からいってもゆゆしき事態だと思います。この改善策はあるのか、担当、管理者にまずお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 研修館のトレーニングルームの管理運営、安全面についてというふうなご質問かと思ひます。

さきの7月議会でもそのことについてはご質問をちょうだいしたところでございます。もう一度ご説明を

させていただきますと、今現在の研修館の管理の部分については受付業務、そういったところについて、あとは設備管理も含めての業者委託というふうになっているところがございます。現在、その受付窓口業務を委託している業者のスタッフといろいろ安全面の部分について、例えばトレーニング機器のそういった使用上の注意喚起できるかできないか、そういったところを今現在ちょっとまだ検討している段階ではあります。

もう一つ、ちょっとこれは事務局としての考えになるんですが、第4次総合計画で目指している「協働のまちづくり」という理念がございます。これまで開催してきましたトレーニング講座、随分開催してきたわけですが、そのトレーニング講座を卒業された方でも、現在定期的に利用されている方もおります。そういった方々と協働による管理という部分も一つ考えられるのかなと事務としては思っているところではあります。最終的には、先ほど町長がご回答申しあげました地域振興公社を含めた関係者で、今後とも検討してまいりたいというふうな形で考えているところではあります。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それで、再度なんですけれども、健康パークとして世代館・研修館が建設されて今まで地域医療の拠点となっていましたけれども、開館してからもう年数が結構たちまして雨漏りしているような状況も見られますし、宿泊施設として使いにくいというそういった苦情も聞いております。有効に町民の健康づくりの拠点として目的を再認識してということで、去年の監査報告、監査委員さんの提起でもありましたけれども、もっと有効利用をすべきときに来ているのではないかと判断をいただいています。この辺がありますので、処分というか地域振興公社に委託するかそういった運営の方法を考えていくべきときに来ていると思います。

先ほど言ったように、民間というか今委託しているところを考えると、経費の面からいっても人件費をこれ以上かけて維持するとか、あるいはそういうことは結構大変だと思いますので、全体の管理は地域振興公社に委託して効率のよい運営を行うべきと考えております。今、実際地域振興公社で天平の湯のほうを管理しておるようなんですけれども、管理状態を聞いたところ電気代、水道代あるいは燃料費等の削減が図られ、改善がなされているというふう聞いております。同じ施設内にありますので、電気も水道もあの施設の中で改善されると思いますので、削減効果あるいはメンテナンスを考えた場合、早急に地域振興公社に委託管理したほうが経費上よろしいのではないかと考えます。また、天平の湯として宿泊施設やそういったものも必要となっておりますので、やはり活用をして涌谷町で地域の泊まれる場所まで含めて見直していくべきだと考えております。その時期に来ていると考えておりますので、町長も先ほどの答えよりも少し前のほうに進めていただきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど、初めに答弁申し上げましたけれども、設置そのものは健康と福祉の丘の設置条例に規定されている施設でございます。ただ、震災前、平成22年の時期に、指定管理者に管理を行わせることができるということもつけ加えさせていただいたわけでございます。そのときに、いつごろになるのかというようなことまで具体的に示されましたけれども、いろいろとその時点で検討している矢先に東日本大震災が発生いたしまして、急遽その研修館あるいは世代館等々を医療ボランティア等々に提供して、そこを

拠点として活動をしてもらうような姿になっておりました。そういう面で、一時このような状況がありましたので、切りかえという状況ができなかったわけでありますので、これからやはり将来の管理等々については地域振興公社、そしてまた総務管理等々のいろんな管理の難しさもありますので、検討しなければならないということでもあります。

難しいというのは、そもそもあそこの研修館・世代館等々の設置目的は、病院の絡みで、丘の運営の絡みでできた施設でありますので、いわゆる宿泊施設というものは研修館に泊まるという、研修のために宿泊する先生方等々を主体に考えた施設でありますので、今でも現実に活用されておりますのでその辺の調整等々も具体的に詰めなければならないということと、管理面としますとやはり指定管理の天平の湯、地域振興公社としまして、管理がちょっと難しい姿が現在の状況でございます。いわゆる火災警報等々の関係だとか、あるいは電気の関係だとかありますので、その辺を具体的に改修等々をしないとなかなかすぐ移行できないという姿もありますので、若干時間はかかると思いますけれども、そのような考え方を持ちながら対応をしていかなければならないということでもあります。

これについても、以前議員の皆さんからご意見等々をいただいた内容でありますので、改めて少し深めて検討しなければならないということの今の時点での考え方でございますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） この考え、財産管理上も所有目的も見直して、活用を進めるべき方向にあると私は思いました。

それでは、2点目のオンデマンド交通システムについてでございますけれども、現在運行している町民バス路線は利用者の減少傾向にあると思います。バス停まで出てこられない人もいて、実態は1日の利用者が1桁台で運行している状況かと思っております。バスの増便を昨年までは地域住民の要望には応えましたが、今後の管理費の負担増になるのではないかと考えております。費用対効果を見ながらオンデマンド交通をしてまいったほうがよろしいかと考えておりますが、ちなみに先ほど大崎市のほうの田尻地域では、路線バスのほかに予約乗り合い交通「くるくる号」が平成23年10月から運行しております。会員登録で1人1回400円で運行しておると聞いております。先ほど町長も言っていましたけれども、ほかの地域でもこういった取り組みを始めております。地域の実情にあった交通機関にして、町民の足をしっかりと確保して、高齢化あるいは移動手段のない人に対する対策をすべきであると考えます。この辺は企画財政課長に思案があるのか、あるいはどういった方向なのかをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） オンデマンドバスについては、実は常任委員会の方でもいろいろご意見を頂戴いたしまして、二、三自治体に、電話でのインタビューの形式にはなったんですが、お話を伺いました。それで、やっぱりお話をうがったところで、オンデマンドにはオンデマンドなりのデメリットもありますようなので、その辺よく先行自治体の例をもう少し調査させていただいて、いい形態で、町内のバスシステムそのものがいい方向で回るように検討していきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） これからの検討課題ということだと思いますけれども、町内のタクシーの業者さんが

廃業したなどというお話も聞いております。非常に残念でございます。町民の足というか生活手段としての交通体系を考えた場合、やはり移動手段、地域住民、事業者、行政の協働理念のもとに今のうちから取り組むような方向で連携して考えていかなければならないと考えております。この辺のところを最後に町長にお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうからお答えを申し上げさせていただきます。

オンデマンド交通システムについては、先ほど答弁した等、貴重なご意見ということで対応させていただきたいというふうに考えております。

なお、この町民バスの運行は今現在やっておりますけれども、この町民バスの運行そのものについても町民の方々からご意見等々を伺って、それでどのような運行体系等々をしたらいいのかということについて、これまでいろいろと検討しながら、いわゆる運行形態の変更等々をしてまいった現状であります。でありますので、実際、朝、夕等々については子供たちあるいは涌高の高校生の通学の足等々についてはフルに利用されておりますので、これを外すことはできないだろうなというふうに私自身考えております。ただ、日中の乗客の姿を見ますと、やはり乗客数が少ないというような姿でありますので、これについての解消策をどのような姿でやるかという、やはりオンデマンドというような姿も方法だろうというふうにも私自身思っております。

ただ、行政がそういうふうに切りかえましたということでやってしまったならば、これまた同じような日中意外と乗る人が少ないというような姿になるような状況でございますので、やはり登録制という姿もありますし、あるいはどの程度の町の姿、いわゆる町場じゃなくて周辺の地域に住んでいる方々の利用要望等々も酌まなければならないということでもありますし、具体的にその方々が何をどのようなところに向かっていきたいのかということもある程度把握しておかなければならないということでもありますので、やはり先ほど話しましたように若干時間をかけながら、いろいろな面で多角的な立場、あるいは多角的な方々のご意見等々をいただく場を設けながら進めていかなければならないのかなというふうに私自身考えておりますので、ぜひご理解とご協力のほどをお願い申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 路線バスの方向というか、町民バスの運行状態については、町長さんの考えの方向で町民等の要望に応じて進めていくというお話で結構だと思いますけれども、現在この町内中心部の方々はその路線バス路線から外れていたりいたしております。町内というか中心にいる方たちの高齢化率も非常に高くなって、買い物あるいは病院に行くのに大変苦労していると聞いておりますので、地域限定型でもよろしいので、少しその辺の町民のご意見を今のうちに聞いて、それで対策を立てるべきと考えておりますので、この辺は担当課長さんのこれからの仕事になるかなと考えております。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁は、町長。

○町長（安部周治君） 先ほど言い忘れましたけれども、運行管理というかその登録者の管理等々については、話によりますと商工会等々が主体となって登録者を把握しながら運用しているという事例があるようでありますので、その辺もあわせてやらないと、行政が全部やるという姿ではなかなか難しいところもございます

ので、よろしくご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

13番大橋信夫君、登壇願います。

〔13番 大橋信夫君登壇〕

○13番（大橋信夫君） それでは、始めさせていただきます。

TPP参加後の涌谷町農業をどう構築するのかという、非常に漠然としたタイトルで申しわけなかったんですが、サブタイトルありますので。

政府は、平成25年3月15日TPP環太平洋戦略的経済連携協定に交渉参加を正式表明。以降の経緯については、各種報道でご案内のとおりでありますので省略いたします。農業を基幹産業と位置づける涌谷町議会は、3回にわたり参加反対の意見書を提出。農業団体、消費者団体等と共同して強く反対したにもかかわらず、年内妥結に向けて閣僚級交渉まで進んでおります。関税がゼロになった場合、食糧自給率は13%、米は90%、乳製品は56%、牛肉は75%それぞれ生産が減少すると言われております。農林水産物全体で4兆5,000億円の減少という試算。ほかに、ISD条項でありますとか食品、医療福祉、労働力等で日本に多大な影響が及ぶということはお案内のとおりですが、政府は農業を守るとして15品目を関税の除外交渉ということで臨んでおりますが、依然として先行きは見通しできません。

その中で、TPP後なんですが、涌谷町が今取り組んでおります人・農地プランの進捗状況と集積目標についてお聞きしますが、この人・農地プラン、ことしになってから実際に動き出したんですが、これはそのTPPをにらんで平成23年から制度化、いわゆる平成23年の第4次補正、平成24年度の当初で経費の予算措置が行われておまして、25年度はこれを法律化しよう。その法律の名のもとに人・農地プランを運用しようとするような状況でございます。このねらいは、個人、法人、集落営農を中心とした中心たる経営体の確保、そしてまた中心となる経営体の集積の具体化、中心となる経営体とそれ以外の兼業農家、いわゆる自給的農家を含めた地域農業のあり方の問題解決のために集落の合意のもとに進めようというプランでございます。まず、この辺について進捗状況と集積目標についてお伺いします。

それから、これは農地プランとねらいとしている集積あるいは生産費にかかわることにもなりますけれども、涌谷町農業の粗生産額の現状と将来展望についてお伺いします。

涌谷町の農業粗生産額は、昭和60年の93億100万円を境として、平成21年には52億5,800万円、56%にまで減少いたしました。主因は米価の下落が要因であります。平成60年62億1,800万円が24億8,400万円と約40%にまで落ち込んでしまった。麦、豆、畜産、野菜等については30億8,300万円から27億7,400万円と1割の減少です。そしてまた、この粗生産額に所得率あるいは奨励金を加えた生産農業所得は、40億3,000万円

が23億800万円と43%も収入が減少してしまったんです。こういった粗生産額の推移と現状と将来展望についてお伺いします。

それから、苦言を申し上げます。こういうのがございます。45年からの粗生産の推移でございますが、これは東北農政局統計情報部の統計のほうからとったもので、21年までしかございません。町独自でこういったものは押さえるべきではなかったのか。そうすれば、最初のデータでつかみ切れるものがあったのではないか。そのことを苦言申し上げながら、まず質問します。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 13番大橋信夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、T P P参加後という頭がついておりますけれども、現在T P P参加交渉中でありまして、この内容等々についてはまだ我々の中にも具体的に、概念は報道等々で話されておりますけれども、現在どのような姿で進行しているのかということについては、何か隠密裏に対応しているような姿でありまして、まだ我々にはその内容等々が示されていないということでもありますので、この件についてはいずれそういうふうな姿になったと仮定しても、あるいはならなかったといたしましても、涌谷町はご案内のとおり農業が基幹産業でございますので、それをあるなしにかかわらず、しっかりとした、足腰の強い農業政策を立てながらこの振興策を練っていかねばならないということには質問者と同じような思いでございますので、まず冒頭申し上げてご理解いただきたいというふうに考えております。

涌谷町の農業をどのように構築するかという質問でありますけれども、まず人・農地プランの進捗状況と集積目標についてであります。今年2月に涌谷町人・農地プラン検討会を開催し、プランを策定いたしております。当初、プラン内容につきましては中心となる経営体、個人、団体でありますけれども、この経営体は153件、農地の提供者数は42件で、面積は48.7ヘクタールでございました。また、6月に開催いたしました検討会におきましては、経営体は当初より4件増の157件、農地の提供者数は5件増の47件で、面積は9.3ヘクタール増の58ヘクタールと見直しいたしております。

また、集積目標であります。涌谷町農業基本構想において65%に設定いたしておりますが、県の基本構想では大崎地域で74%、自民党の農業・農村所得倍増目標10カ年戦略では80%と示しており、当町といたしましては国で進める目標を目指していきたいというふうに考えております。

次に、涌谷町農業粗生産額の現状と将来展望についてでございますが、涌谷町の農業粗生産額は、先ほど質問者の話にもありましたように、昭和60年の93億円をピークに減少を続け、平成19年ころからは52億円台で推移しております。そのうち、水稻は25億円で約50%を占め、次いで畜産物が14億円で27%、野菜が8億円で15%となっております。部門別では、肉用牛部門においては主要農家の高齢化が進み、農家戸数と主要頭数が減少してきております。野菜部門においては、コネギ、ホウレンソウ、ミズナなどを中心に生産、出荷しており、県内でも有数の野菜産地になっております。しかし、平成16年をピークに生産額が徐々に低くなってきており、原因といたしましては生産者の高齢化が進む中、後継者がいない農家の離農が主な原因となっているのではないかと判断しております。町内のコネギ農家は、平成15年には47戸でありましたが平成24年には38戸、ホウレンソウ農家については平成13年の175戸が平成24年には109戸にまでそれぞ

れ減少いたしております。このような状況から、今後も農業粗生産の大幅な増加はなかなか見込めないのが現状でございます。

しかし、これを克服しなければならないというような姿を持ちまして、特に仙台コネギの生産等々につきましては、本年度の当初予算で仙台コネギ共同選別場を952万円ほどで予算措置を認めていただいております。それを幾らか増しまして、1,000万円ちょっとを超えた数字でありましたけれども、先般の8月29日、JA集荷センターに、集荷場の隣に共同選別場を設置いたしまして、より生産農家が集中しやすいような体制づくりをしようということで今取り組んでいるところでございます。でありますので、今後といたしましては園芸作物もしかりであります。水稲についても地域内の分散した農地利用をきちんと整理し、担い手ごとに集積するなど生産コスト削減を図りながら農業所得の向上を目指す必要があると私自身も考えております。

国では、農地中間管理機構の創設により農地集積を促進する方針を示しておりますことから、当町におきましても農地中間管理機構を積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。また、担い手となる集落営農組織の法人形態への誘導を図りながら、その経営基盤を確立した上で6次産業化を推進し、農業所得の向上を目指せるよう支援してまいりたいというふうに考えております。

肉用部門におきましては、主要頭数等が減少傾向にあります。宮城県の基幹種雄牛を中心とした仙台牛や仙台黒毛和牛はブランド強化を進める品目の一つに位置づけられており、農業振興の重要な役割を担っておりますので、優良雌牛の保留対策等を継続してまいりたいというふうに考えております。

野菜部門においては、新規就農者への園芸経営への誘導や空きパイプハウスの賃貸借による経営規模の拡大、さらには集落営農組織に対して園芸部門への取り組み誘導などを先ほど話しましたような姿で推進してまいりたいというふうに考えております。いずれにおきましても粗生産額の増加を図るため、より価値の高い農産物の生産を推進してまいりたいというふうに考えております。さらに、地域農業の担い手育成が喫緊の課題でありますことから、農業委員会や農協等の関係団体と連携を図り、涌谷町の農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしくご理解をいただきまして、ご協力をお願い申し上げます。13番大橋議員への回答とさせていただきます。2回目、後でやります。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 大分詳しく説明いただきました。

人・農地プランから入ります。ここで問題となっております、農地プラン、集積の担い手いわゆる中心となる経営体、政府の指標では個人、法人、集落営農組織とこうあります。それで、現在のところの数字で結構なんです。個人、法人、集落営農組織がどれだけの割合でその集積を図れたかとこれをまずお聞きしたい。

それから、集積目標を65%、将来は80にするんだということですが、その目標面積が幾らで80になるのか。その基礎面積をお聞きしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 現在の集積状況でございますが、集積率で55.74%になっておりま



す。それで、個人につきましては50.0%、法人につきましては11.4%、集落営農につきましては34.6%の集積となっております。

面積で、将来国の10カ年戦略では80%と言っておりますので、面積的には……。80%となると2,872ヘクタールを見込むものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） ちょっと聞き方悪かったんですが、いわゆる見直しとかをかけたことしの6月で157件になったよと。いわゆる55.74%の中の個人、法人、集落営農組織はそれぞれそれはいくらずつ入ってきたのかということを開きたかったんですが、つかみ切れませんか。いいですか。ああ、じゃあね、後からそれ教えていただきます。

それで……。〔「件数」の声あり〕いや、157件、6月で見直したよ。件数で157件、間違いないですね。

〔「はい」の声あり〕その157件が個人に対して幾ら、法人に対して幾ら、集落営農に対して幾らの割合で散らばっているかとか開きたかったんで、ちょっと聞き方悪かったのですみませんでした。今、つかみ切れていれば。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） すみません。そのちょっと詳細な、人・農地プランに対するさっき言いました157件のうちの集積率のデータですが、現在持ち合わせていないので後からご提示したいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 皆さんに聞いてもらいたかったんですが、私だけに答えが来るような状況ですね。

それで、この中に集落営農組織ありますよね。集落営農組織が約3分の1で押さえたよと。集落営農組織というのは、平成18年から立ち上げが始まっていますよね。この人・農地プランが23年からいわゆる制度化になったと。いわゆる既存のものをデータ化、数字化してその集積率に入れてしまったと。本来であれば、集落営農組織で押さえているものも1回御破算にして、地域ごとに分散している農地を囲いごとに再集積するというのが本来の目標の決め方でなかったのかとそういう疑問を持つんですがいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 人・農地プランを作成するときに、検討会でいろいろ検討してまいりまして、旧農協単位でやりましょうというようなことになりまして、涌谷農協管内、あとは黄金農協管内、籠岳農協管内と3地区に分けてプランを策定した経緯がございます。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） データがないということで、しょうがないですね。

それで、80%に持っていった場合、目標面積が2,874ヘクタールというと80どころじゃないですね。ほぼ100%農地ですね。大体基礎が3,000ヘクタールですから、水稻で。そのうち共済引受面積が2,800ですから、100%にしないといけない。今の状況ですと何年後に80%にするかわからないんですが、空白な地域が出てきますね。いわゆる集落営農組織があったり、あるいは法人組織があったりということで。そういう組織の積み上げのないところは空白になるわけですね。その空白地域の積み上げをどうするかということが一つで

すね。

私が見たところでは、これだけの数字で上がっていますけれども、現段階では集落営農組織以外は個人対応だろうと。しかも面的集積を目標としていながら、人的集積に過ぎないわけだ。そうしますと、農地が点在して、当初目標としたコスト削減にはなかなか追いつかないだろうということなんですよ。ここで申し上げたいのは、であるならば後の農地中間管理機構の中身にもかかわってくるんですが、涌谷町全体で土地利用計画は立てるべきです。いわゆる西地区であれ、東なり箕岳で、その集積となる農地はその囲いの中で押さえてしまう。そうしますと、いわゆる遠隔地の農地が集落営農であったり法人であったり個人に振り分けられることはないだろうと。その作業が必要なのではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 空白地域をどうするかということでございますが、西地区で人・農地プランの担い手となり得る方の個人が55人で5組織、東地区で29人5組織、箕岳地区で42人で15組織となっておりますので、町といたしましてはその空白となった部分とですね。その集落営農の農業団体のほうに、そちらに働きかけをいたしまして引き受け手としてお願いしたいとそういう考えでおりますし、特に西地区につきましては個人の認定農業者がかなり多いので、その方々を誘導して集落営農なりの方向に進めていきたいと思っております。

また、農地の集積でございますが、議員さんおっしゃるとおり農地がぼこぼこ空白というか、つながっていないと作業効率も当然かなり悪くなるわけでございますので、土地利用計画ですか。今度、政府で打ち出しております農地の中間管理機構の進捗に合わせまして農地移動計画の策定に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 西地区がいわゆる認定農家、担い手農家55人と5組織。平成25年で152人の担い手認定農家、法人組織があるわけですから、ほぼ……。何ぼだ、60だから……。いや。その数字に期待するわけですが、なかなかそれ難しいと思います。ですが、私が言いたいのは人的集積から面的集積に移動するためには、どうしても区域区域ごとの土地利用計画が必要だということなんですよ。それを立てるには、今まで私もいろいろな圃場整備に関係してきましたけれども、なかなかハードル高いです。でも、その議論はしていかなきゃいけないです。その議論をしていかないというと、関税除外あるいはもっとハードルを下げると言われていますので、そういった形で妥協するという形になるのではないのでしょうか。政府は、もっと事業を出すから農家自体が乗り越える力を身につけるといいかと思うんですよ。それをこの機会に議論していく必要があると思う。町も農協も農家も。それを今後つくっていかなくないということをご提言申し上げます。

次に、粗生産額に関して。先ほど、非常に重要なお答えをいただきました。いわゆる農地中間管理機構、農地バンク、これを25年度で各都道府県に設置すると。その推進主体は地方自治体である。いわゆる涌谷町も中間農地管理機構の推進組織の末端を受けている。これは、ご存じかと思いますが、いわゆる中身は機構が地域内の所有者から借り受ける、地域内農地の相当部分の利用権を持っている。いわゆる準公有状態なんです。圃場の大区画化等の基盤整備を機構の負担で行う。担い手の規模拡大、担い手ごとの農地の集

約化に配慮して貸し付ける。いわゆる利用権を再配分するんだよ。今行われている組織であれ個人であれ集落営農であれ、利用権を設定して面積を確保したものを1回御破算にすると。その権限もあるということですね。そしてまた、市町村、もっと重要なのは民間企業等に農事業を委託することができる。これが、その農地中間管理機構の中身です。

そのことを先ほど答弁の中で、「これを活用しながら進めていく」ということなのですが、どのような状況でこの機構を考えているのかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 農地の中間管理機構につきましては、昨年に出てきたわけでございまして、具体的には、実は議員さんおっしゃるとおり、市町村に業務委託し、市町村を中心とした事業を展開する方向となっております。それで、この農地中間管理機構につきましては、宮城県の農業振興公社が請け負うという形になりますし、利用権の関係につきましては、また遊休農地の関係につきましても農業委員会がかなり強い権限を持つようになる予定のようでございます。

それで、今年度もその自民党政権になって、この農地中間管理機構にかなりの予算が、内示の予算要求でございまして、ついでございますので、これに乗りおくれぬように町としては取り組んでいきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それで、もう一つ危惧されることがあります。これ、いわゆる集落営農組合も対象になるということなんですけれども、いわゆる集落営農組織の中には自己完結できる農家が入っているんですよ。この際に、その制度のほうがいよということであれば、集落営農組織から自己完結できる農家が脱退して中間管理機構の事業の中に入るとなってくると、集落営農組合が崩壊する。となりますと、人・農地プランでせっかく集積したものが危ない状況になるというあつれきも心配されます。

そういったことも踏まえながらしっかりと取り組んでいただければと思いますが、先ほど町長、コネギの選別に予算化して、大変ありがとうございます。そしてまた、肉用牛についても今のところ6億4,000円の成績上げていますけれども、このことについても後藤議員の提言により、いろんな繁殖種雄牛についての手当てをいただいておりますことに大変感謝申し上げますが、先ほど町長答えたとおり主要頭数農家が減少いたしております。今年の8月に22年対比18件の減、頭数では23年対比45頭の減、そしてまたこれが8月22日開催の小牛田市場では、買参人が予定どおり買えなかったと。その買参人によっては半数しか確保できなかったということで、その市場の価値も危ぶまれる。

そういったことのないように手当てしていかなきゃならんのですが、問題は日本の畜産というのは輸入えさを使っているんですね。和牛繁殖農家はほとんど草地ですけれども、酪農家についてはほぼ100%に近い数字でえさを買う。そのえさが、世界的な穀物不足あるいは円安ですね。かなり高騰している。ちなみに、ことし当初にトン当たり6万5,000円が今は7万3,000円というふうな形で高騰しておりまして、酪農家の中で自給飼料を確保できる農家と全量買いえさに頼っているところがある。ことしの10月ごろに、恐らく東電のえさ賠償が終了いたします。そうしますと、えさを確保できなくなる状態になる。このことは、昨年度には

2件、今年度も数件の酪農家の廃業が予定されている。予定ですけれども、言われております。このような状況にならないように、涌谷町の畜産をいかに守るか。そのことも含めながら、その対応策をお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど粗生産額につきまして答えておりませんでしたけれども、国の統計等々のほかに涌谷町あるいは農協といいますか、3生産物ごとにいろいろと統計を出しておりますので、各生産団体等々の状況等を具体的に把握しまして、涌谷町の具体的な生産高がどのくらいあるのか把握していかなくちゃならないというようなことでございますので、ただ全体と比較して格差といいますか、変化があらわれるのが正直なところなのかなとそういうことがありまして、一般的に公表されていないというような状況になっているものだというふうに考えておりますので、もう少しその辺のところを具体的に、分野別あるいは作物別等々の具体的な数値等々についてJAさん等々と連携をとりながら把握してまいりたいなというふうに考えております。

あと、先ほど質問ありました畜産の関係でありますけれども、確かに、今、円安等々で、あるいは原発の稲わらあるいは牧草等々について、相当畜産農家の経営状況が逼迫しているような姿というものも私の耳にも入ってきております。ただ、具体的にどのような姿が一番望ましいのかということについては、私1人の判断ではなかなか難しいというようなこともありますので、畜産農家等々と会議あるいは総会等々でいろいろと具体的に把握をしながら、町としてできる支援策等々については具体的に把握しながら、議会の皆さんの協力をいただきながら、振興策の一助にしていきたいと思いますというふうに考えております。

なかなかこれまでの農業全般にわたりましては、ご案内のようにいわゆる猫の目行政というような姿で現在までに至っておりますけれども、特に昨年の暮れに政権が変わりまして、大きく農業情勢が転換するというような話がされました。話はそのままいいんですけれども、農業の経営を2倍等々の姿にしたいというような話もありますけれども、果たしてそれだけの所得が、倍増になるような施策というものはどういうふうなものなのかということについても、これからいろいろと研究を重ねながら、涌谷町として対応できる農業の振興策を皆さんとともに考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

あわせて、私、先日8月23日に町村長研修で長野県に視察に行っていました。視察に行った先は、小布施町と川上村というところにありますけれども、川上村について参考までに皆さんにご紹介申し上げますけれども、標高1,180から1,200メートルのところにある村でありますけれども、レタスの生産が日本一の、露地レタスでありますけれども、その生産高を占める村でありまして、人口は1万人弱、8,000人弱だったと思いますけれども、それでレタスの生産が日本一と。どういう経営をなさっているのかなというようなことで、いろいろと説明をしてもらいました。いわゆる若者がしっかりと後継者として位置づけられているということが、いずれすばらしい姿でありますし、農協に頼らない、いわゆる生産地と消費地、契約栽培を確実にやっているというようなことで、安心して生産ができるというような姿でありました。その取り組みの姿勢もしっかりながら、対応等々も全て上手に回転しているという姿でございましたので、1戸当たり2,500万円の所得があるというようなことでありまして、やはりやり方そのものを勉強するというのも大事なことでありますけれども、意欲というものが大きな姿になるのかなというように思いもしてまいりました。でありますので、農業経営者の方々が1つの目標に沿って一致結束したその姿づくり、あわせてこの農業団

体の方々が連携をとりながら進めるということが大きな力になっているのかなというふうにも勉強させられてまいりました。

でありますので、機会あれば私もそういう面でお話をしながら理解をしていただき、この涌谷町の基幹産業である農業経営全般にわたりまして汗を流してもらえるような体制づくりをしていきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ皆さん方のご理解と、またなおいろいろ等のご支援をいただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 大分、町長の決意のほどをお聞きいたしました。

先ほど自給飼料を申し上げました。酪農家の件で大変恐縮なんですけど、対策としていわゆる経費を浮かすために乳牛の能力をアップしようと。いわゆる単位乳量当たりのコストダウンをしようということで、日乳量の増が期待できる受精卵を移植する。これはアメリカで種雄別の受精卵あるそうです。それをつければ、メスが確実に生まれる。その産雌牛が能力の単位が、いわゆる今40キロから50キロぐらいの搾乳量が80あるいは120になるという手法がある。しかし、これは無理にして増量させますと母体が頑張りますので寿命は短いです。そういった方は、購入えさを使っている。購入えさが今回確保できなければ、という結果なんです。逆に、やっぱり四、五十キロぐらいでいいよ、あるいは30キロぐらいでもいいよと、日乳量がね。そのかわり、需給飼料を、えさ代を浮かして確保して、いわゆる経費を抑えて利幅をとるというような酪農家が、今、声が大きくなっている。

どうやって需給飼料を確保するか。今、二毛作ということでごく一部で水田裏作にトウモロコシ植えていますけれども、これを涌谷町全体でどれだけの自給飼料が必要なのかとそういった数量を出しながら、いわゆる水稲の二毛作あるいは大豆作も含めた三毛作という水田のフル活用。いわゆる水田の後、大豆つくって、大豆の後、デントコーン、そしてまた水田を開始する、こうしますと大地がよみがえるんですね。そして、大地を生かすことによって涌谷町の農地が確保できる。水稲農家は水稲だけ、畜産農家は畜産だけ、あるいは転作農家は転作だけという考え方から脱皮して、この組織が皆、強固に団結して涌谷町のことを守るんだとそうしたしっかりとした涌谷町の農業、農法を確立して将来展望を描いた土地利用調整を図るのであれば、恐らく今農家の息子が働きに出ていますがけれども、戻ってこられるだろうと、戻ってこさせる起爆剤にできるだろうとそういったことまで踏まえての今回の私の提案なんですけれども、こういったことについての決意をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） どうもご指導ありがとうございます。

私も常々、半分稲作つくって、半分農地を遊ばせているというわけではないですが休ませているという姿を見まして、何らかの姿づくりができないものかということも考えては見たものの、やる方のやる研究心といますか、そういうものが一番先に立つものじゃないのかなというような思いであります。現実、かつて山あるいは畑等々を開田いたしまして水稲を作付した土地が、今、山同然のような姿になっております。そういった面からするともったいない土地だなというような姿も見受けられます。

でありますけど、先ほど話したように、川上村等々はああいう高地でありながら、しっかりと耕作面積を確

保しながら露地栽培をやっている、ああいう姿を見ますと、涌谷町が82平方キロメートルの耕地、町土がありますので、それを有効活用しようと思えばできないことはないんだなというふうに私自身思っております。要は、そういう面についてどれだけの投資、あるいは人的投資も含めてそうではありますが、意欲を持たせていくかということが今後の農業振興の支えになる大きな課題ではないのかなというふうに考えております。でありますので、意欲のある方々には別な角度でそういう面での開拓精神というものを養わせる姿づくりも、改めて町の事業として必要なことになる状況であるなというふうに考えております。

でありますので、ぜひそういう方々、町民だけじゃなくて町外からもやる気があるような方々に対しては、いわゆる財政支援というんですかね、そういうものも必要になる可能性も十分にあるなということで、そういう制度も皆さんの勉強次第と。私として、この農業経営者あるいは農業に携わりたいという後継者の方々の気持ちの一致を見ながら対応していくことが、一番涌谷町の産業の振興策の大きな姿になるものだなというふうにも考えておりますので、ぜひご協力をお願い申し上げたいなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番伊藤雅一君、登壇願ひます。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。

通告によりまして質問させていただきます。2問お願ひ申し上げますので、申し上げます。

1問、少子化対策は見えてこないのだが町の判断を伺うということで、内容的には少子化の現況から行く末をどのように想定されているのか。また、対策の必要性の有無についてお伺ひをいたします。

それから、もう1問でございますが、教育長さんのほうにご質問させていただきます。

箕岳地区の保育の現況についてと。今、項目に基づいて申し上げます。内容的には、箕岳地区から22名の乳幼児はさくらんぼこども園等に入所されているが、この現況に対するご判断をお伺ひいたします。なお、送迎中の車内の事故などの心配もあります。箕岳地区でも保育事業の開所を急ぐべきと考えるが、その意思の有無について伺ひをいたします。

以上、2点でございます。お願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

少子化対策についてのご質問であります。急激な少子化の進行を受け、国では子供を産み育てる喜びを実感できる社会の実現が重要であり、家庭だけではなく地域、職場、学校をはじめとする社会全体で子育て支援に取り組んでいくことが不可欠であるという理念に基づき、平成15年7月に制定されました次世代育成支援対策推進法を受けまして、当町ではエンゼルプランを策定いたしました。その後、平成16年3月には涌谷町子育て支援プランを策定し、さらに平成17年3月には涌谷町次世代育成支援前期行動計画を策定し、平成22年3月にはその後期計画を策定いたしております。

少子化対策の必要性の有無というご質問であります。少子化対策はぜひ必要であると考えておりますし、既に計画に基づきまして他町に誇れる子育て支援を行っているところでございます。具体的に申し上げます

と、小学生の通院及び入院医療費の無料化、保育所の入所待機児童ゼロ及び保育料の大幅な負担軽減、保育時間の延長、学童保育の充実等、これまで実施してまいりました。少子化対策は直ちに効果が出るというものではなく、中長期で考える必要がございます。現在進めております企業誘致により、雇用機会の拡充、人口の増加による法人税、住民税の増収や行政改革を推進することで財政が安定し、町民にお応えできる施策がなお一層実現可能になると考えております。

もう一つは、大きく変化している個人、特に女性の意識やライフスタイルに現在の社会規範あるいはシステムが追いついていないことから、女性が働きやすい、そして子育てしやすい環境づくりに努めることはもちろんであります。個人としての意識や考え、結婚、家族のあり方等々、国民全体で考えていかなければならない問題も多く存在しております。次世代の親の育成に向け、子供や若者の年代のうちに町や自身自身に自信と誇りを持たせ、将来への夢をはぐくみ、涌谷町に定住して安定的な職業につけるようにすることがこれからは必要不可欠であり、より一層推進してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。7番伊藤雅一議員への回答とさせていただきます。

なお、具体的には教育長もお話すると思っておりますので、教育長の答弁もあわせてよろしくお伺いしてください。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） よろしく申し上げます。

議員の皆様方には、日ごろから教育行政、とりわけ子供の学習環境、保育環境、子育て環境に意を尽くしていただき感謝申し上げます。

さて、先ほどご質問の笠岳地区の保育の現況についてですが、現在、笠岳地区からさくらんぼこども園に3歳未満児6名、3歳から5歳児が9名、合計15名。涌谷保育園に3歳未満児3名、3歳から5歳児4名、合計7名が入園しており、議員申し上げましたとおり両園合わせて22名が入園しているところです。また、笠岳地区から広域入所で大崎市鹿島台の保育所に3歳未満児2名、大崎市古川の保育所に3歳未満児1名、3歳から5歳児2名、計3名、合計5名が広域入所している現況でございます。

また、町内では笠岳地区だけ3歳児以上の幼児保育について長期預かり保育を実施していないという現状であります。このような状況について、これまでの議会でのご質問、笠岳地区教育振興会による笠岳地区における幼稚園、小学校、中学校の統廃合を考えるアンケート調査、そのアンケート結果に関する議会からの提言書、さらには現在行っている町政懇談会での町民の皆様のご意見、ご要望を踏まえ、現時点で子供にとって最も望ましい学習環境を整備すること、すなわちさきの学校適正規模適正配置案の実施に加えて、課題が顕著になってきた笠岳地区の幼児教育体制の整備に早急に着手しなければならないというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、1つ、笠岳幼稚園と小里幼稚園についてどちらかの幼稚園を休園という形にした合同の幼稚園、あるいは2つの幼稚園を統合し1園とし長期預かり保育の実施。2つ目、笠岳小学校と小里小学校合同による放課後学童クラブの創設。これも、学童クラブも笠岳地区は実施しておりませんでしたので、この2番目のような施策を行いたいと思っております。3つ目、さらにはさくらんぼこども園の運用の

工夫により、ゼロ歳から2歳までの町内での待機児童ゼロの実施。この3つの施策をできるだけ早期に、できれば平成26年4月から実現できるように内部では準備を進めており、検討しております。さらに、平成27年4月からは小中学校に係る適正規模適正配置案の実施に着手し、子供にとって最も望ましい学習環境の体制を町として整備したいというふうな思いであります。

議員の皆様の一層のご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げ、伊藤議員への一般質問の回答といたします。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 少子化について、町長さんにまたさらに質問をさせていただきたいと思っております。

いろいろと町としても小学生の通院費から何から対策はやってきているんだというお話ございました。私、この少子化は、その対策がどれだけの結果といいますか効果を出してきているかと、やはりそこまでこの問題は考えていかなければというふうに思っています。現実問題、どんどん少子化は進んでおるわけでございますから。それから、国との関係というふうなお話もございましたが、これは町の、町長さんの立場ですね。町全体を預かる町長さんの立場からして、国の力も同時にというふうな見方もあるんだろうというふうに思いますが、私はこれは町そのものは涌谷町そのものの町でございまして、人の力を頼っておるといいますかそういう状況ではもうなくなってきているんでないかというふうに私は思っています。自分自身でやはり何ができるか、今何をしなくちゃいけないか、そういう諸対策に私は取り組んでもらいたいというふうに思っていますので、再度ひとつお聞きしたいというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 少子化対策というその姿で質問されていますけれども、現在の子供さん方に対するその対策、そしてまたその対策を通じていわゆる町外から涌谷町に、子供さん方を増加させる対策、これ分けて考えなければならぬのかなというふうに思っております。現在とっている対策を充実させるということは当然な姿でありますし、さらにこれによって子供さん方をふやせるというような姿から考えますと、改めて別な施策も具体的に取り入れながら対応していかなければならないということでもあります。特に、篁岳地域であります。この篁岳地域の統合等々について一時凍結のような状態になって現在に至っておりますけれども、その姿で具体的に増対策、いわゆる子供さん方をふやす対策が具体的にその地域で、あるいは町としてやってきたかという姿から見ますとなかなかこれも難しい姿だし、なかなか手がつけられなかった、そういう姿があるのかなというふうに思っております。

ただいま教育長が答弁したように、幾らかでも環境を改善しながら子育てしやすい姿と子供さん方がしっかりとした教育の姿を得られるような環境を整備するのも、一つ大きな町の取り組みの大事な事業ではないのかなというふうな思いでございます。でありますので、一概にこうしろ、ああしろというふうな姿で果たしてそれが適切に的を射られるのか、これは確かに疑問なところがあるというふうに思っております。そういった面で、環境を整備しながら、そしてその地域に住む人たちが多くなるようなそういう姿づくりが我々に課せられた地ならしの大きな課題ではないのかなというふうに思っております。

先ほど話しましたように、そういう面で現在いる子供さん方にどのような姿で対応していくかが、私が冒頭申し上げた内容でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。



○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私、町全体の人口が、当時2万4,000人ぐらいのときもあったと思っておりますが、今はもう半分近い1万三千何人というふうなことで……。ああ、1万七千何人ですか。失礼しました。もう三十何%ぐらい減少してきていると思います。

これ、人口と町の各事業、私、町そのものというのは事業経営、そういう経営体でもあるというふうには見せてもらっております。これは、人口とえらい密接な関係を持っておると、どんどん減少するということは町の事業高も正比例して下回っていくと、そういう性格をほとんどの事業は持っているのではないかなというふうには私は思っています。そういったことで、町というふうなものの経営体、事業を持っているその経営体、そういうもののやっぱり力を持続していく、要するに町民サービスにつながるわけですが、そういった意味でもこれは放ってはおけない課題を持っておるとこういうふうには私は理解をします。そういった意味で、私はぜひひとつこの少子化というふうなものは、この町の事業と経営ともう町全体の運営と大きなかわりを持っているわけですから、常にそういった視点に立った対応、物事への対応が必要だということふうに思います。

そういったことで、私は少子化対策も……。私、地域歩きますというと、正直娘さんたちが全然いないわけではないんだね。一軒に3人ぐらいいる家がございます。2人ぐらいあるところも。だけれども、「うちの娘、さっぱり嫁さ行かねんだ」とこぼしているお父さんもありますが、そういう現実もあります。だから、何とかして、私は縁組みも私は大事な対策の一つだというふうには思っています。ひとつ、町長さんこの辺あたり縁組みも含めて、町の今後の事業運営にも密接にはかかわっているというふうには思っています。この辺あたりも含めて、もう1回ひとつお答えをいただきたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 視点がちよつとずれたような姿でありますので、若干角度を変えながらお話し申し上げなければならないのかなというふうに思います。少子化対策というものは、いっぱい少子化対策があるんですけども、そういう姿から質問されますと別な角度で答弁しなければならないのかなと思っております。

確かに、少子化等々について町全体の今の状況からしますと、かつて人口2万4,000あったのが、今、人口1万7,400人を切るような状況になったということについて、誰の責任なのかなと。私の責任なのかなというような思いでも一応考えてみたところでもありますけれども、これ1人で考えるということはなかなか解決に結びつかないという姿でもあります。

要は、かつての人口、現実の人口の今いる方々で何をどのようにしようじゃないかと、一つの少子化という姿についてどうやっていこうかということについてしっかりと家族で、あるいは地域で論じ合うと、一番良い答えはお嫁さんは町内で、あるいはお嫁さんは町外から、そして子供をたくさん産んでいただいて人口をふやしてまいりましょうと。そしてまた、産業は地元の皆さん方が汗と知恵とそして結束力をもって大いに産業を振興させながら、外部の機運等々も受け入れながら盛り上げてまいりましょうというような、そういう構想等々が具体的に実現できるような姿であれば何もこういう難しい問題に直面することはないんですけども、やはり今の経済情勢あるいは社会全体の情勢が都市化へ、人口が流出していくというような姿から見ますと、なかなかこれは歯どめがかからない姿でありますし、この高度情報化という姿から見ても田舎

にいるより、あるいは地域にいるより、地方に住んでいるより都会のほうがより活発な生活、あるいは生きる人生観が持たれるんだということになってくると、これは個人の判断でありますので、なかなかこれをいやということだとどめておくこともできないというのは、家族の心配の種でもあるのかなというふうにも私自身思っております。

でありますけれども、いずれにしましても現在我々が住んでいる1万7,400人弱がしっかりと一人一人が認識をいたしまして、この問題に真っ向から取り組んでいながら具体的に結果を出していこうじゃないかということになれば、私、先ほど大橋信夫議員さんにお話しましたように、ああいう高原の小さな村であってもしっかりと産業が生きて、そして日本一の生産高を誇るレタス栽培もやっているという実績等々もありますので、そういう魅力あるまちづくりには一人一人の英知と結束力とそして行動する思いがなければ、なかなかいい町ができないのかなというふうにも私自身思っております。そういった面で、行政だけではなくあらゆる団体あるいは地域の方々の協力によって町を盛り上げていくという姿があって、こういう問題がいろいろと解決されるものだというふうに考えております。でありますので、ほかのところ等々を参考にしながら勉強してまいりますし、皆さん方もいろいろと方策等々についていろんな姿で話し合いながら結束して対応していくということが、一番これからの課せられた涌谷町の大きな姿ではなかろうかというふうにも考えておりますので、ぜひその辺もあわせてご理解をしていただき、伊藤議員さんみずからに知恵を出していただいて、地域の活性につなげていただくような旗を振っていただきますように切にお願い申し上げたいというふうにも考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございます。

私、何とかして結果をやっぱり出さなければ、理論でなくて、涌谷町はやっぱりこういうことをやってこういうふうに変化が来てきているぞという考え方に立ってこういう話はしなくちゃないと私は思っています。そういったことで、ひとつ縁組みに私は取り組んでもらいたいと思います。これには予算をとって、町民皆様に「町は今度はこういう取り組みをしますよ」ということをちゃんと示して、みんなに協力をいただいて、力を貸してくださった方々にはいろいろと経費なりお礼を含めて申し上げていくと。あと、若い方々が接する機会などもいろいろとお伺いをいただいて、ぜひひとつ、余り先を恐れてばかりいたってわからないから、やらないことにはわからないと思いますので、何とか町が音頭をとってぜひひとつそういう方向で進んでいただきたいというふうには私はお願いを申し上げたいのですが、最後に町長さんにひとつお伺いをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 再度お答え申し上げます。

先ほども答弁いたしましたけれども、やはり私自身行動を起こさなければ前に進まないというのが私の持論でございます。そういった面で、私だけが笛を吹いて踊ってもなかなか全体に浸透しないというような状況になってはやはり効果があらわれないというような姿でありますので、ぜひ議員さんみずからもこれまでの経験等々を知恵袋にいただいたものを出していただいて、お知恵を拝借していただければありがたいというふうにも思っております。

なお、このお見合いあるいは交流の場をというような姿であります、我々以上に若者たちは行動をしておりますので、なおさらそれに何が足りないのか、どういうところに支援する必要があるのかということ等々についても、いろいろと私自身若い気になったつもりで頑張っただけというふうには思っておりますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 教育長さんに、私、箕岳に保育施設をぜひできるだけ早くということで、私は実は質問しているわけでございます。22人、あとほかにも鹿島台とか古川にも行っておるといんですが、要するに箕岳が皆方々に散らばっている状況だというふうに思います。箕岳には、やはり経済の基盤になっているのは、私、農業だというふうに思っていますが、相当の農地を持っています。農地だか山だかだんだんわからないような状況になってきているところもあります。こういった問題が、皆、私は絡んでいるんだというふうに思っていますし、やっぱりこれからの箕岳の地域というふうなものをお考えいただくならば、やっぱりそういった何をもとにしてここの地域は長い間これまで皆、子供の教育をやってきたのかというと、結局田畑を中心にして、皆、親は「暗いうちから暗くなるまで」という話があるんですが、きのうお話しして「1日に1反、おれ稲刈りしたんだ」という人がおられました、田の耕起も1日に1反だそうです。皆、そうやって今日があるんだというふうに私は思っています。ぜひひとつこのことをご理解いただいて、これからも箕岳地域が、今までのやはり努力が水の泡に消えないように、ひとつ子供の教育についても一緒にお考えになっていただいて、条件を整えていただきたいというふうに私はお願いをしたいのです。

正直申し上げます、私、学校の統合上、申し上げますが、私はこの地形的な問題が一番影響しているんだというふうに思っています。そういったことで、私申し上げますので、何とかひとつ早い機会に、もし教育長さんが既に計画をおおよそ持っておられるとするならば、地域の方々にそのことをひとつ情報として流していただければ非常にありがたいというふうに思っています。多くの方々が、本当に町のそういった対応を望んでおられるというふうに私は思っております。ぜひひとつそのことを含めて、教育長さん、もう1回ご答弁をひとつ。明確な、簡単で結構ですから、いついつころどういう方法でというふうなことでご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、先ほどの答弁の中で、特に保育事業に関することをもう一度、時期を示してご発言いただきたいと思っております。繰り返しになりますが。（「繰り返しでよろしいですか」の声あり）結構です。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今、伊藤議員さんから激励のお言葉をいただいたというふうに受け取っております。

先ほど申し上げましたとおり、涌谷町を東地区、西地区、箕岳地区と分けることができるならば、やはりそれぞれの地区、学習環境においてもやはり同じように涌谷は1つというふうに教育委員会は考えております。そういう意味では、幼児教育については今まで、先ほどお話ししたように、いわゆる長期預かり、さらには学童クラブ、制度設計されていなかったという点、そういう点、早急に整えていきたいというふうに思っております。

ただ、これについては、実は平成22年2月に教育委員会が当時の町長に提言したスケジュール表によりま

すと、もう来年度からというふうなのが計画であったわけです。それをそのままスライドさせると、平成29年度になっちゃうんですね。これは、やはりそういう点では非常に遅いというふうに考えております。そういう点で、3年前倒しという形になるがゆえに、先ほどお話したような状況になっているわけです。よろしくをお願いします。（「あと質問終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は2時半といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

4番久 勉君、登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。

かねて通告しておきました涌谷町の将来像をどう描いて諸施策を展開していくのかということで質問いたします。

ちょっと抽象的な言葉だったんですけども、項目といたしまして5項目挙げておりました。人口減少への対策はということで、その子育て支援と将来の幼稚園、保育所、学校は。それから、市街化地域のあり方は、括弧として旧商店街。観光資源としての文化財のあり方と保護対策、それから町政懇談会の状況は、そして最後に住みやすい涌谷町はということをお知らせしておりましたが、人口減少があります。先日の広報届いたんですけども、1月から7月までに生まれたお子さんは55人で、亡くなられた方は138人と半数も生まれていないという現実であります。3月議会でも申し上げましたので、七十七銀行の調査でありますとか人口問題研究所での2025年、2030年のは前にお話し申し上げていますので、これはそのとおりでございます。そのような状況の中で、現在はもとより、将来の涌谷町のために今何をすべきかをやっぱり真剣に考えるべきであると思います。

子育て支援につきましては、前者がお聞きになりましたことと、あるいは後の5番議員の中でも子育て支援のことがあるようですのでこれは取り下げいたしますが、常任委員会の席上で箕岳地区での学童保育と預かり保育B、先ほども教育長のほうから力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ実現に向かってご努力をお願いしたいと思います。

市街化地域のあり方ですが、かつて涌谷町のこれまでの歴史の中で災害等により旧商店街があのような、くしの歯の抜けたような空き地になったということは、恐らくなかったのではないかと思います。元のように戻すのか、それとも新しい町並みを考えるのか、町長としてどうしたいのですか。お答え願います。観光資源としての文化財のあり方と保護対策ですが、以前に何人かの議員の方からもその質問はされております。文化財を有効活用することにより、定住人口の増は望めないまでも、交流人口の増加が活性化につながる。まことにそのとおりであります。国指定の長根貝塚、また黄金山産金遺跡は奈良東大寺の大仏建立の

際に砂金を献上したという全国でもまれな遺跡であります。寛文事件の当事者の伊達安芸公等の御廟等があり、県内他の市町村と比較しても優れた財産を所有しているわけですから、良好な環境整備により今まで以上に集客できると思われませんが、今後の対策はどうでしょうか。

それから、町政懇談会につきましては、昨年のたしか9月議会だと思いますが、一般質問させていただきました。今回、やっと実現されたことにつきましては敬意を表します。さて、6月10日から8月28日まで町内14カ所で開催されたようですが、さまざまな意見が出たと思います。その中で、次年度以降の政策に反映できる意見とか町民の生の声として切実に、行政がこれは何とかしなければと思えるような意見はありましたでしょうか。ありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。最後のは総括でしますので、すみません。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、4番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

人口減少への対策はということで、まず1点目の市街化地域のあり方はとのご質問でございますが、本来、町の形は住宅地域、商業地域、工業地域あるいは農業地域といったような地域ごとに用途が分かれてあるべきだというふうに私自身考えております。しかしながら、当町の商業地域においては昔の面影がなくなってきており、特に象徴的なのは本町通りであります。土地の活用方法のアンケートを実施してみたところ、「未定」との回答が多数寄せられておりますことはさきの議会においてもご報告いたしましたところでございます。地方の人口減少が全国的な問題になっている中、涌谷町も例外ではありませんが、現在商売をされている方々のためにも元気な商店街を取り戻すことも重要であると考えておりますので、元気な商店街づくりを行っている先進地の視察研修や以前商工会でまとめた計画書等を材料としながら、各商店街の賑わいを取り戻す方策及び支援等を今後も商工会等々とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

先ほどのご質問の中に、どういう町を目指すのかということでございますけれども、東日本大震災を契機といたしまして、まちづくり等々についてそれぞれ思いが違ってきているというふうに私自身考えております。でありますので、この際、地権者あるいは町並みの方々の意見等々を考えながら、新たな町おこしというものを模索していかなければならないなというふうに考えております。

時あたかも、先ほど大橋信夫議員さんにお話を申し上げた町村会での施設研修の際に、8月22日でありましたが、長野県の小布施町というすばらしい町並み景観とまちづくりを行っているところを視察してまいりました。この町は、古い歴史もありますけれども、町民一人一人が生きがいを持ってまちづくりに、あるいは町の環境整備に努めているということで、土曜日、日曜日等々はないんだということも町長さんがおっしゃってございました。当然、職員も団体の方々もそのようであります。それだけまちづくりが楽しいというような姿の町でありました。花の景観からいわゆる建物の景観、道路整備等々もあわせて、そういう面からしますとまちづくりというものは行政だけの問題ではなかなかできる姿ではないんだ、やはり一人一人一致団結して、あるいは一致協力して1つの方向にそれぞれが手を携えながら向かうところに、そういう姿が実現できるのかなというような思いでございます。ぜひ議員の皆さんも機会がありましたら、私が推奨いたしますので、長野県小布施町に行ってその姿を見ていただければありがたいなというふうに思っております。本当に、今まで私も全国津々浦々研修等々で町をつぶさに視察あるいは勉強したり等々してまいりました

れども、この小布施町くらいきれいな町、あるいは町民自身が生き生きとしてまちづくりに励んでいる町はないなというふうに思っておりますので、ぜひ何かの機会に、研修等々の機会がありましたならば視察していただければ勉強になるのではないかとこのように思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいなというふうに考えております。

次に、2点目の観光資源としての文化財のあり方と保護対策についてのご質問であります。交流人口の増を図る方法として文化財を活用した観光は外せないものであります。幸い、当町には観光資源として歴史遺産が多く存在しており、観光客集客のためPR等々をしてまいりました。その一つとして、平成7年に史跡名勝を巡るガイドブックを作成し観光客に周知を行ってまいりましたが、内容に変更が生じてまいりましたので、町の観光ガイドブックとは異なる、よりわかりやすい、涌谷町に来てみたくなるような新たな形のパンフレットを作成し、広く町内外にPRしてまいりたいというふうに考えております。これは、交流が一番大事だということで、私自身もあらゆる機会を捉えながら、まずみずからが行動を起こして交流をする機会をつくらうということで今取り組んでおりますので、ぜひその辺もあわせてご理解をいただきたいなというふうに考えております。

きょうは、この傍聴席に佐々木茂楨先生がおられますけれども、佐々木茂楨先生のご指導によりまして、先般、平成23年10月1日になりますけれども、「涌谷を遊び・訪ねる」という観光ガイドブックを作成していただきました。そういう立派なガイドブックがありますので、そういうものをフルに活用しながら外に、町外に出るときは誰しものがそれを1冊あるいは2冊等々を携えていっていただいてPRするのも大きな効果があるんじゃないのかというふうに思っておりますし、涌谷町の桜マップも既に策定しておりますので、どうかそういう資料等々も活用していただいてアピールしていただきたいなというふうに考えております。よろしく願い申し上げます。

さらには、案内表示板につきましても再確認いたしまして、統一したデザインの案内看板等を検討して、順次更新設置するなどをしながら、観光資源としての存在感のアピールにも努めてまいりたいなというふうにも考えております。

また、文化財の保護対策については、一つ一つ文化財を適切に把握しながら、文化財の価値を十二分に生かせるような関係部署、機関と連携いたしまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。保存等々については、なお一層検討する余地があるというふうに私自身考えておりますので、どうか議員の皆さん方もよろしくご高配のほどを申し上げたいというふうに思います。

次に、3点目の町政懇談会の状況はとのご質問ですが、私が町長に就任いたしまして2年目を迎え、町民の皆様へ震災後の復旧・復興への取り組みなどこれまでの行政の推進の報告、また今後の町づくり等々について説明しながら報告をしてまいりました。町民皆様のご意見を直接肌で感じることもできたということで、大きな収穫があったなというふうに考えております。ご案内のとおり、本年6月から各行政区に赴きまして懇談会を開催してきましたけれども、これまでは計14回開催いたしておりますし、行政区といたしましては16になります。6区、7区、8区を一緒に開催したということもございまして16行政区、参加人数は305名となっております。

参加いただきました町民の皆様のご意見等々につきましては、広報わくや8月号の6、7ページに紹介さ

せていただいております。多くの町民の皆様からご質問・ご意見等々を頂戴いたしましたので、今後のまちづくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。この内容でありますけれども、やはり一番は安心・安全な町をつくるという姿が大きいなというふうに思いました。特に、内水問題、特に雨あるいは災害等に対して一番心配なのはそういうことだということで、内水排除に何とか着手してほしい。当然、道路、側溝等々の整備は随時のことであります。

そういったこととあわせて、やはり質問者がおっしゃいましたようにいわゆる元気のない町だというような姿から、何とか行政がリーダーとなってまちづくり、いわゆる元気ある元気な町を目指して頑張ってもらいたいというようなことをおっしゃられました。やはり、私先ほど申しましたように、1人あるいは行政だけがまちづくりに参加、計画するだけじゃなくて、町民一人一人が同じ目線で同じ方向に向かって同じ汗を流しながら、知恵を出し合いながらやっていくというところに大きな結果があらわれるというふうに私自身考えておりますので、先頭に立って頑張ってもらいたいというふうに、リーダーシップを発揮してもらいたいというふうに考えておりますので、なおひとつご指導とご協力、ご支援をお願い申し上げたいというふうに思っております。

そういう姿でございますので、いずれにいたしましても住みやすい涌谷町ということについては、やはり今話しましたように協働の思いと協働の精神で1つの事業あるいは催し物、あるいは取り組み等々について、参加だけでなく参画もしていただくような姿になると涌谷の町民でよかったな、あるいは涌谷の町民としてこういう計画をしてよかったなというような思いになるのではないかとということでございますので、どうかひとつその辺も、私自身尻をひっぱたかれるような姿でありますけれども、皆さん方も尻をひっぱたくという思いで一緒に考えて行動していただくことができれば、なおさらありがたいというふうに思います。

そしてまた、つけ加えさせていただきますけれども、この8月に涌谷町かがやく協働まちづくりの事業をやりまして、5つの団体のほうから申請がありました。選考の結果、3つの地域の方々にこの補助金として配分しまして、ぜひ地域おこしをしていただきたいという願いでこの活動に対する支援ということをしてもらいましたので、ご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。そういう状況でありますので、ぜひいい意見がございましたならば、今後とも議員皆様方から逐一ご提案いただければありがたいというふうな気持ちでおりますので、どうかご理解とご協力をお願い申し上げまして、4番久議員への回答の弁とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 何かその町並みについてもよくわからないのですが。商店街ですね。町長はどうしたいのですかというのには、何かこうしたいというのは、ただ土地利用では住宅地、商業地、工業地、地域ごとになっていると、あと元気な商店街を視察したり、あるいはその方策を商工会と検討していきたい、小布施に行ってきたけれども小布施はすばらしかったと、皆さんもぜひ小布施に行してほしい。そういうことを聞いたつもりはないのですが、まあよろしいでしょう。数年前に小布施に行ってきました。すばらしい町です。葛飾北斎の「八方にらみ」という鳳凰の天井画のあるところで。

それはそれとして、町長、平成24年度の施政方針で「中心市街地の活性化につきましては、代表者等で組

織するまちづくり懇話会を設置し、今後の方向性を見出していきたいと考えております」と施政方針でおっしゃいました。さて、24年度中にその懇話会を開いてどのような意見が出てきて、それを聞いてあなたはどのような方向性を見出したのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 各商店会の代表者の方々、3回にわたりましていろいろとご意見等々を聞かせていただきました。特に、震災の後ただただに空き地が目立っているというような現状で、ぜひ町で事業おこしをしてほしいというような意見がございました。事業おこしをしてほしいという姿がありましたけれども、個人の土地でありますし、ああいう一区画一区画離れたような状態でありますので、どのような姿で活用できるのか、これは今住宅地にすればいいという話でありましたけれども、そのような住宅地でいいのかどうかということも一応お話をした経緯があります。そしてまた、町に対しまして歩道の整備あるいは道路の整備等々の要望等々がありましたけれども、残念ながら自分たちでこのような姿づくりをしたいのでぜひ町で協力してもらえないかというような意見等々がありませんでした。ちょっと残念だったなというふうに思っております。

でありますので、これまで涌谷町が取り組んでまいりましたまちづくり中心市街地活性化等々の構想等々についても、行政がやったんですけれども結果がああいう姿で、住民と、あるいは商店会の方々と意見がついてこなかったような状況でありますので、やはりみずからがしっかりとこういう考えでやろうというような状態になって、初めて町が助成できるというような姿が一番取り組みやすいのかなというような思いで、特に商店会というものにつきましては商売という姿という面から見ますと、我々行政マンはこの商店経営等々については技術的にも、あるいは内容等々についても素人の姿でありますので、そういう面からしますとそういう方々の知恵というものの大きな姿が必要になってくるのではないかなというふうに私自身もそう思っております。でありますので、大きな町を整備しようというような姿になりますと、現在居住している、空き地だけじゃなくて、居住している方々の協力もしっかりと得られないとならないということでございますので、それには相当な時間がかかるんじゃないのかなというような思いであります。

もし、久議員さんが、こういう町はどうだろうというような意見等々がありましたらばお伺いしてもいいかなというふうな考えでおりますので、後ほど教えていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 久議員の考えということですがけれども、それは最後にしたいと思います。

懇談会は3回ほど開いたけれども、町で事業を興してほしいという意見と、それから歩道の整備、道路の整備ということだけ、その程度で、自分たちがこうしたいので町で協力してくれとかそういう建設的な意見と申しますか、自分たちで何かをしたいので町で協力してほしいというそういう意見は出なかったと、それは非常に残念だという、町長にとってみれば残念なことかと思えますけれども、ただいまの現況を見るにあの方たちにそんな元気があるとは私は思えません。といいますのは、商売というのは、はやるところには商売をやっている人ですから店を出します、もうかるとなれば。ところが、先行き見えないこの町を見て、あのように商店街だったところが1軒抜け、2軒抜け、大型店がやめていったりそういう状況の中で、果たして誰があそこにわざわざ店を開こうかなんていうのはなかなか難しいことかと思えます。特別な考えがあつ



て、よそでやっていない何か突飛なことでも思いつくような、奇想天外なことでもやるような方がいればもしかしたらできるかもしれませんけれども、それを望むのはちょっと無理でなかろうかなと。

今、中心市街地活性化基本計画と言いましたけれども、これ総合計画の第4次総合計画の後期基本計画では、75ページで市街地の整備として中心市街地活性化基本計画の見直しとありますけれども、この見直しはされたのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それについては、現在は行っていないのが実態でございます。もろもろの理由等々があるかというふうに思いますけれども、それには大きな、今言ったような協力体制あるいはご理解等をいただくような状況があってやりやすいのかなという思いでございますので、その辺は時間がかかるというふうに思っておりますので、私自身はまだ手をつけてはおりません。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 協力を得なければできないということじゃないと思うんですよね。町としてどうしたいのかということが、やっぱりその計画だと思うんですよ。ですから、町としてどうしたいか、それは都市計画画法の中に定められていますけれども、全文は読みませんが、その都市計画の中で「健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべき」と、そのために「土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念」とするとして基本理念を定めておきまして、その次に第3条では（国、地方公共団体及び住民の責務）として定めておきまして、その中には国、地方公共団体は「都市の整備、開発その他」、全文ではないです、「その他都市計画の適切な遂行に努めなければならない。」とされています。その上位法律をもとに、条例で都市計画審議会条例を制定して委員を任命しております。今回のような今までにない破壊された町、それを都市計画としてどう見ていくかということは、当然その都市計画審議会というのがあるわけですから、行政にアイデアがなければやはり審議会にそういったことを諮問してもよかったのではないかと思いますけれども、諮問はされていなかったのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 申しわけございませんけれども、そのことについてはまだ着手はしておりません。先ほどの答弁と同じでございます。

もしやろうというふうな姿であれば、相当なご意見等々も行わなければならないし、審議会で果たしてそれが確立できるかどうかということも若干難しいのではないかなというようなことがございます。なぜかといいますと、町有地であればある程度の絵を描けることができますけれども、地権者が多数にわたってそれぞれがそれぞれの思いを持って現実に生活等々をやられているその姿に絵を描くというのは、相当難しいところがあるのかなという思いであります。でありますので、先ほど私が話しましたようにその地域に住む皆さん方が「よし、こういう姿でやっぺいこうじゃないか」というような意見等々がしっかりと確立されているならば、やりやすいというよりも着手しやすいし、あるいはその地域の方々にご理解をいただきながら町の姿づくりが実現できるのかなという思いでございます。ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 何をご理解いただきたいということかちょっとわかりにくいんですけども、確かに個

人個人さまざま、価値観も違いますし、若い人、年寄り、いろんな方がいますから、その人たちが全部同じ方向を向いて一致団結して同じ方向に進むということはなかなか大変なことかと思えます。ですから、その都市計画法という法の中で行政がある程度の線を示すといえますか、絵を描くといえますですかね。これは、住民の責務の中にもあるんですけれども、公共団体は「住民に対し、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めなければならない。」というのは、理解してもらうために行政がそういう働きかけを住民に下さいよということなんですよ。ですから、ランドデザインはやはり町がきちんと描いて、それを住民に示して、こういう町にしたいんだということを理解していただいて進めていくことだと思うんですよ。ですから、住民の理解がなかなか得られそうもないから、これに手をつけないということではないことだと思います。ぜひこの辺は十分内部で論議されて、一日も早くランドデザインを描いて、10年後、20年後でもいいです。涌谷町はこのようにしたいんだということをきちんとお示し申し上げて、あるいは審議会に諮問すべきだと思いますけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私は、冒頭申し上げました小布施の町のあの姿を私自身も将来の涌谷の姿、あるいはあの一部でもいいから商店会がああいう姿で協力できるようなまちづくりをしてみたいなというような思いは、冒頭申し上げたとおりであります。でありますけれども、その姿に行き着くまでには相当長い歴史があったというふうに聞いております。難しいものだなと、そう簡単にできるものではないなというような考えを持っておりますけれども、できるならば私は早速そういう姿をつくっていきながら、町民の皆さん方あるいは地域の皆さん方に町というものはこういう姿で生活環境あるいは町環境もすばらしい、この生きる価値観があったというふうな思いをつくってまいりたいなという考えは持っております。でありますので、どうか久議員のみならず議員の皆様方におきましても、そういう町の姿をしっかりと描いていただいて、すり合わせあるいはご意見等々を伺えばありがたいというふうに思います。

都市計画審議会等々については機会を見て改めて開く予定で考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 観光としての文化財の活用とその保護のあり方ですけれども、先日、常任委員会で新任の教職員の方々と町内の主な遺跡を見て歩きました。恥ずかしい話なんですけど、私自身ある程度の知識ではあったんですけれども、詳細まで知らないことはたくさんありました。ただ、見て、どう見ても修理が必要なものとか、国指定の長根の標柱であるとか、管理が行き届かないものとしては城山公園の草であるとか、あるいは黄金山産金遺跡の参道の右側の池でありますとか、多分つくったときはアヤマカキツバタどちらかはわかりませんが、それを植えたと思うんですけれども、それがもう雑草に囲まれて見えなくなっていると。きれいにしてスイレンとかあるいはハスでもあったら非常に環境としてはいいんでないのかなと。

担当者にそういうことを聞いたら、標柱であるとかあそこの見龍寺の御廟の補修とかについては、看板です、それはできるということなので安心したんですが、その系統立てた施策というんですかね、そういったのがなかなか見えないといえますか。例えば、総合計画では文化財は13ページに文化財の収集調査と保存収蔵と展示施設の確保、国指定史跡などの保存と整備活用ということをやっていたり、観光面では47ペー

ジに産金の歴史を生かした観光イベントの推進や交流と国際観光の推進。

この国際観光の推進ということでは、今回、韓国の林川面と友好協定を結んで、さらにきょうの行政報告でありましたとおり来月韓国から林川面長さん初めお客さんが来るということで、今までにない交流のきっかけといたしますか、新しい幕開けかなと思います。それはそれとして大変よかったことと思います。

そういった86ページのほうは、これは……。86ページ、国際交流ですね。国際交流、今言いましたので、それはよろしいです。

そういうことが、年次計画的に系統立てて実践されているというふうには思えないんですけども、それに関して町長どう思っておられるか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私も正直、そのように感じております。そういう面で、何とかしなければならぬというふうに思っております。ちょうど2年を経過いたしましたので、今後さらにそういう面を整理いたしまして、系統立てて年次計画を立てて対応していかなければならぬというふうに思っております。

しかしながら、これまであらゆる事業等々についていろいろと年次計画等々を立てながら推進してきたものというふうに私自身思っておりますけれども、なかなか年次計画どおり進まないというのがこれまでの町の事業ではなかったのかなというような思いであります。突然、思いがけない今回のような震災があったり、あるいはいろんな事情で後回しになったり、あるいは年次計画の途上にありましたものが早期に対応しなければならぬというような、ローリングをしなければならぬような状況になって今日に至っているというような姿がありますので、なおさら難しいところがありますけれども、改めてこれからの課題というものにつきまして、全ての事業の課題でありますけれども、整理整頓をしながら、これはどのような財政措置を講じなければならぬのかということについては当然やっていかなければならぬということでもありますけれども、先立つものを考えながら対応していかなければならぬのかなというふうな難しさも、現実の姿でありますことをご理解いただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 失礼しました。先ほどの町長の答弁の中で、保護に対しては検討する余地があるというお答えと、それから案内掲示板、統一したデザインでつくっていきたいということをお答えいただいておりますので、それはぜひ年次計画を立てて実施していただきたいと思います。

それで、一つ提案は、やはり担当者とお話して、なかなか系統立ててとか年次計画というのを立てられないのには、財政的裏づけといたしますか財源の裏づけがきちんとならぬと、結局文化財保護の対象物としてこれをいつにやるかといっても、お金のことが絡んでくるとそれがローリングしていったり、例えば現在、城山の手前の薬医門の屋根が非常にお粗末な状態になっているわけなんですけれども、例えばその文化財保護として年間何百万円とか、例えばですよ、1,000万円であるとかというのをきちんとしておけば、担当者のほうでそういったやりくりというのは上手にできていくんでないのかなと思いますので、それをひとつご検討願います。これは、答え要りません。

それから、もう1点なんですけど、伊達安芸宗重公の350年遠忌が平成30年に来ます。先日、関係者といいますかお寺、神社、それから昭和45年の300年遠忌にかかわった元役場の方々とかとの打ち合わせを行っ

たんですが、何せ50年前でもう、四十何年前ですか、古い話なので、役場退職なさった方も記憶が非常にあまいといえますか、当然その記録もなかなか残っていないということで、大変……。なおさら、当時まだ勢いよかった商工会ということだったので、その実施に当たってさまざまな意見があつて大変苦勞されたようなお話をお伺いしました。当然、お寺としてやること、神社としてやることは、これは宗教でやることですからそれはそれとしていいんですけれども、それに対して町がどうするかということをそろそろ検討されていい時期だと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど薬医門のお話が出ましたけれども、現実あのような状態になっておりますので、私自身も何とかしなければならぬという姿であります。たまたま所有者の方と接触する機会がございまして、後で議員さん方にも相談しなければならぬことと思っておりますけれども、あそこの周辺の整備も兼ねて土地を確保したいというような私自身の考えであります。一応、今、紹介だけはしておきますけれども、そういう考えでありますので、その際しっかりと対応しなければならぬもののかなというようなことでございますので、その時期がまいりましたならばぜひご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

350年忌のお話が今出ましたけれども、この場で果たして答弁していいのかどうなのかちょっと判断に苦しむところがありますけれども、とりあえず休憩してくれませんか。よろしいですか。

○議長（遠藤稯雄君） 休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開します。

4番。

○4番（久 勉君） 私、質問申し上げたのはお寺としてやること、神社としてやることというのはそれはそれでいいですよ。普通にもうそれは宗教行事としてやるんですから。ただ、それに対して町がどうするかということをそろそろ検討されているとは思いますがどうですかと聞いたわけですから、今ここでどうしてほしいとかこうしてほしいということでないことですので、例えば先ほど出た観光ということになれば、観光としてそれを大きく取り上げて、やっぱり人を集めるとかそういうPRをやっていくということも一つの方法ではないのかなと思います。

これ、第4次行革大綱の中に「町のPRの動画の配信」というのがありまして、平成25年度公共施設へ導入となつていまして、26年度インターネット配信となつておりますけれども、残念ながらまだ公共施設への導入はされていないので、そういったことも含めて、やはりせつかく計画をつくっているんですからそういった計画にのっとり進めていただきたいと思います。

それから、先ほどのお金のことも含めて文化財の保護と観光資源としての活用、そういったことを全部ひ

つくるめてやはり基金条例というものを定めて、今後文化財にもものすごくお金がかかるときはその基金のほうから調達するというのも一つの方策と思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、350年忌の関係については、現在、私の頭の中では具体的な姿をいつどのような形で表現していこうかということで今悩ませているところでありまして、検討しておりますので、時期がまいりましたらば皆さん方にご相談申し上げたいというふうに考えております。

あと、せっかくいいご意見をいただきました。文化財保護等々について基金という姿が出てまいりましたので、ぜひ私も、町民憲章にもありますように、「祖先の輝かしい歴史遺産を受け継ぐ私たちは、次代に引き継ぐ明るい郷土を築くために」というくだりがありますので、その責任の一翼を担っているのも私でありますので、ぜひそういう姿を確立させるためにしっかりと基金等々を創設いたしまして、その基金運用の中で対応していかなければならないというふうに考えております。

よろしくご理解をいただきたいというふうに思いますし、ぜひこの基金だけではとても涌谷町内の文化財を保全、保護する姿については、到底足りる姿ではございませんので、それもあわせていろんなご意見等々をいただければ本当にありがたいなというふうに思いますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 最後になりましたけれども、住みやすい町はということで書きましたけれども、一人一人、先ほども申し上げましたとおり、価値観が違ったりでなかなか誰にとって住みやすい町ということは難しいと思いますけれども、先日2度ほど講義を受けた中で、たまたま2人の講師が私の考えているようなことと同じようなことを考えていて共感しました。これからの東北の町は、住宅政策であると。都会は土地代が高く安い田舎に住宅を建て、都会から来られるようなまちづくりを考えるべきであると。それに医療と福祉、介護とかが充実していれば、なおさらよいということでした。

災害復興住宅ができますけれども、平成23年度作成の公営住宅長寿命化計画の進捗状況とあわせて、行政改革大綱でうたっています12ページ、公営住宅の管理委託の検討であるとか、これは25年度から26年度の2カ年かけて検討して導入の可否を決めるとか、それから長寿命化計画では32年度までにはその計画を実現したいということなんですけれども、その進捗状況はどのようになっているかお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 公営住宅の管理等々については、行く行くは民間の管理者等々に委託をしながらしっかりとした運営等々をしなければならないのかなというふうに私自身は考えておりますし、住宅とあわせて住みよい住環境を整備するという点については、これは町民の願いでもありますし、当然我々も同じ思いであります。

しかしながら、この住宅をどの地域にどのような姿で対応していかなければならないのかということにつきましては、やはり都市計画等々の絡みもありますので、あるいは農地等々のかかわりもありますので、十分そういう場で論議しながら対応してまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしくご協力お願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

ここで、会議時間を1時間延長しておきます。

6番大平義孝君、登壇願います。

〔6番 大平義孝君登壇〕

○6番（大平義孝君） それでは、一般質問をいたさせていただきます。

質問事項1、高齢者の地域活動支援について。少子高齢化社会の中で、地域における高齢者の元気人間力が町の活性化に必要であると考えております。そのために、さらなる活動支援策が必要でありますけれども、どう考えているか。

質問事項2、近隣のコミュニティFM放送の活用について。災害時に果たしたコミュニティFM局の功績は大きなものであり、町の防災に、また災害時に積極的に活用すべきだがどうでしょうか。8月27日におおさきコミュニティエフエムとの協定を締結していただいたことは、取り組みの第一歩である本当に大事なことであります。その認識の上でお伺いをいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、6番大平義孝議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の高齢者の地域活動支援についてでございますが、涌谷町老人クラブ連合会は町内36の単位クラブで組織され、3つの柱を掲げ活動しております。まず第1点目は、健康の保持・増進でございます。健康の保持・増進につきましては、パークゴルフ大会、ベタンク大会やグランドゴルフ大会などニュースポーツ大会を通じ、さわやかな汗と笑いの中から健康の増進と交流を図っている活動でございます。第2点目は、友愛活動でございます。震災以降、ひとり暮らしの世帯がふえてきております。そのような人たちの声がけをいたし、安否確認を兼ねながらお茶飲みの誘いやいろいろな老人クラブの催し物に誘い、福祉と親睦に努めております。3点目は、奉仕活動でございます。子供たちを含め、さらに地域を巻き込んで花いっぱい運動の実施あるいは次世代間の交流といった地域の実情に合わせたもろもろの事業を実施しております。これからも地域に根差した活動の実施、健康で豊かな地域社会づくりなど老人クラブ連合会が活動しやすい環境と支援をしてまいりたいというふうと考えております。

なお、本町には一口に高齢者と言ってもお年寄りと呼ぶには余りにも若い元気な高齢者がたくさんおります。今後、一層の高齢化が見込まれる中で、元気な高齢者には地域において支えられる側じゃなく支える側として活躍していただきたいというふうに思っておりますので、高齢者の社会的な活動、いわゆるボランティア活動などありますが、積極的に支援してまいりたいと考えております。

これにつきましては、現実健康寿命、いわゆる健康な高齢者という姿とあわせて、健康な寿命を延ばそうじゃないかというのが私の信念でございますので、そういう活動に向けた取り組み等々をしっかりと対応していかなければならないなというふうに思います。一度限りの人生でありますし、かけがえのない人生でございますので、健康で活動できる、行動できることが一番の人生この上ない喜びであるという認識に立って事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、そういう中で今現在取り組んでおります復興まちづくりマスタープランの中に、生薬を生かした

まちづくり、そしてその中に参加していただいております高齢者の皆さん、「生葉まちづくりの会」というものがことし結成されましたので、そういう方々の活動こそが生きがいを通じた一日一日有意義に過ごす姿ができるのかなというふうな思いで、ぜひその辺もあわせて支援をしていきながらともに活動してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の近隣のコミュニティFM放送の活用についてのご質問でございますが、おかげさまで先ほど質問にありましたように8月27日、災害時における放送要請に関する協定を特定非営利活動法人おおさきエフエム放送と協定を締結することができました。ご理解、ご協力に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そういう面で、東日本大震災を経験いたしまして、町民への情報伝達の手段を構築することが大きな課題でございましたけれども、このような姿で締結することができたということで大きな前進かなというふうに思っております。この4月、防災行政無線を設置して整備しておりますけれども、やはりいろんなメリットやデメリット等々もある姿でありますので、そういう補完をする、あるいは重複しても複合的にこういう姿が情報として流れるということは大きな力になるというふうに思っております。たまたま、今この1週間の中で大きな台風にかかわる秋雨前線とあわせた豪雨等々が起きておりますし、あるいは忘れたところにちょこちょこ大きな余震等々が繰り返されておりますので、こういう状況が今続いておる姿から見ますと、やはり複合的な情報の伝達というものは大きな力になるのかなというふうな思いでございますので、ぜひ認識していただきたいというふうに思っております。こういう思いで、これからもいろいろな姿で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あと、石巻FMさんもありますので、機会があれば交流を通じながら話を進めていければなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思っております。そしてまた、東日本大震災で活躍していただきました涌谷町内のアマチュア無線局と既に協定を結んでおりますけれども、その皆さんともいろんな情報等々を災害が発生した際に提供していただけるということで、大きな力になるのではないかとこのように考えております。

涌谷町には、自主防災組織が各行政区に、今39のうち36が組織づけられました。これの組織が大きな地域では活躍するものだというふうに期待をしております。そしてまた、来る10月6日には総合防災訓練を計画しております。21の関係機関あるいは団体の方々の協力をいただいて、大がかりな訓練を通じながら、情報伝達の確保、あるいは訓練を通じて上手に活用できるような姿づくりをしてまいりたいというふうに考えておりますので、これからもご協力をよろしくお願い申し上げます、6番大平義孝議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） それでは、高齢者の地域活動支援についてでございます。少子高齢化、言われてから大分久しいんですけれども、涌谷町の高齢化率も予測では22年に26.6%、24年が27.2%、26年が28.6%でありましたけれども、現実には24年度ではもう28.5%ということで、県内35市町村の中でもう15番目、22年度より1ランクまた上がってしまったという高齢化率の現状でございます。

そして、さらにでございますけれども、消費税の問題あります、今、後期高齢者医療制度、介護保険制度、

さらに年金の物価スライド特例水準が解消される、そういったことがこれからどんどんと行われていくような情勢の中で、年金だけの生活者の皆さん、高額年金もらっている方は別にして、普通に国民年金等でお暮らしになっている方は非常に住みにくくなっております。それがゆえにでありますけれども、農家のおじいさん、おばあさん、70、80になっても、働けるのは健康であるから非常にいいことでもありますけれども、一生懸命働かないと息子、孫が外に出て稼げないそういった状況、また農家仕事が終わるとシルバー人材センターに登録して、日々の生活のために働く。ことしのように、すごい30度何日も超えるようなときに外仕事をやられている皆さんを見ながら、この国は住みいいんだか住みにくいんだかわからないなという感じがしているところがございます。

そういった中でも、先ほど町長も申されておりますけれども、さまざまな町の事業、行事に自主的に参加していただいているというのが行政側の思いであって、高齢者の皆さんも自分の体のことを考えながら、仕事のことを考えながら、集落の中での立場等も考えながらさまざまな行事に、事業に参加をしていただいているのではないかとそのように理解をいたしております。そういった中で、老人クラブの皆さんのこの地域、特に行政区内等での地域をまとめる力というものが非常に大きかった時代がありましたけれども、これも今申しあげましたように働かなければいけない65歳以上の老人の方が増加しているという関係もあり、若手会員が、クラブ員がふえない、どんどんと高齢化していつまっております、老人クラブ員。そういうことで、さまざまな活動に支障を来しているのではないかなと、本当に集落や行政区、自治会にとっては非常に大事な主体的に活動していただける老人クラブの皆さんでありますけれども、なかなか進んで出てきていただけるような人員がどんどんと至るところで不足をしているのではないかなと、そのように私は地域を見ておりますと感じております。

先ほど来、町長もさまざま友愛活動、その他さまざま声がけをすとかさわやかな汗をかくとかと言っておりましたけれども、そういった高齢化をしている老人クラブの活動そのものについても、私は今まで一生懸命集落なり自治会なりで中心的に頑張ってきた皆さんが、いつまでも健全・健康な体で何でもできると、声をかけられれば町の事業も農協の事業も進んで出てこられるという時代ではなくなっているということ、行政の皆さんも感じ取ってはいると思うんですけれども、そういったことで考えてみますと、もう高齢者がどんどんと増加して65歳以上の人口が13年には4,589人、24年には4,950人、そして加入者が13年で1,680人、24年は1,321人とそれぞれ36.6%と26.8%でございますけれども、老人のふえていく、高齢者のふえていく率から見ると加入者は本当はかなり減っているという状況の中でございます。これをどのように町として考えておられるのか、そのことについてお伺いをいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 確かに、大平議員さんが案じられます内容等々については、私自身も将来あるいは近い将来そういう状況になるのかなという姿で、老人クラブあるいは高齢者の姿にも、いわゆる跡継ぎがないというんですかね、高齢者はいるんですけれども、クラブの活動そのものに後継者がいないというような現象が起きているということについては、いろいろなパークゴルフ大会だとかあるいはそういう催し物等々について行ってみますと、確かに少なくなってきているなということは私自身も見て、感じております。だからといって、すぐもっと活発にやってくださいと、あるいはもっと別な姿でやってくださいという姿でも



いけませんので、あくまでも自主的な姿で、あるいは高齢者の一人一人の方々は自分自身の健康状態等々に応じた生活をしているというのがほとんどの皆さんの姿じゃないのかなど。体力が続く方はスポーツに参加したり、あるいは体力ができない方は個人でも歩け歩け等々のウォーキングをしたりということで、活動から離れるという姿が現れているだろうというふうに思っております。

にもかかわらず、それに続く高齢者は参加しにくくなったということが現実なその姿でありますので、やはり今組織されている、あるいは今活動しておりますという姿の維持をぜひお願い申し上げたいというのは、第一の私の願いでありますけれども、そういった面で各行政区単位で活動しているクラブの規模ではなくて、いわゆる今、西地区あるいは東地区、あるいは箕岳地区という3地区ありますけれども、ある程度そういう姿、動きやすいような姿の枠組みを考慮しながら、チームを組めるところはチームを組んでいくような姿づくりというものがあってもいいのではないのかなというふうに思っております。

1人ではなかなかできないことを2人いればできる、3人、4人、5人いればもっとも活動の中身が充実されるという姿でありますので、高齢者の方々も健康でいる姿であればそういう活動も充実できるものだというふうに思っておりますので、そういう面を今後検討の課題にさせていただきながら、それに対する支援というものを検討しなければならないのかなというような思いであります。

現実には、各地区単位で演芸大会等々が催しされておりますので、そういう場合は大勢の皆さん方に和気あいあいと自分の芸あるいは歌等々を披露していきながら、現実には1日を過ごしていただけるという姿でありますので、そういう姿を通じながら、交流をしながら、高齢になっても元気であるということはいいいことだということは皆さんわかっておりますので、ぜひそういう面で声をかけ合いながら、お誘い合わせながらやるということが一番いいのではないのかなというふうに考えておりますし、私自身そういう活動等々に対しても財政の許す範囲の内で支援をしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 本当に、ますます健康な人をふやすために、老人クラブの皆さんに町のさまざまな福祉課の行事、生涯学習課の行事、さらには学校のさまざまな行事等、学童の支援等に出てきていただいている、そういったことが今まで政策として続けられてきているはずでございますけれども、この仕事をしなければいけないからというだけではなくて、そういった意味でいえば元気な高齢のご老人が少なくなっているのかなというようなこの数字の捉え方も反面できるのではないかと思っておりますので、そういったところの取り組み、これからどうやってこのご老人の……。

自主的な活動をやられているのは老人クラブに入っている皆さんでありまして、町がさまざまな行事、事業でお声をかけるのは老人クラブに入っている皆さんだけではないはずでございますので、そういったところの取り組みについてはどのように考えて、これからその元気が……。今まで、涌谷町は健康と福祉の町で一生懸命取り組んできて、元気なご老人をつくる、そして医療費も介護保険も支出を少なくするというところで頑張ってきたはずでございますので、できればそういった中でそれをまとめる老人クラブに入っていて元気になっていただく、そういう取り組みをしていただきたい、私としてはそう考えておりますけれども、その今までやってきた取り組みの課題や大きな問題点というものが、もし行政の中で、担当の中で見出

せているのであればお聞かせをいただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

現在、老人クラブにつきましては36の単位クラブがございまして、今後とも老人クラブに対しての要するに3地区への活動支援は続けてまいりたいと、先ほど町長がお話した内容で続けてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、あと先ほど来いろいろ問題となつてございますが、加入者が少ない理由というふうなことでございますが、常日ごろその老人クラブへの加入の推進につきましては実施しておりますが、加入者が少ないというのが現状でございます。まず第1点目でございますが、年金受給がまず65歳になったことや「老人クラブ」というふうな名前が余りいい名前ではないというふうなそういうことがございます。あとは、議員さんもお話のように農家ではまだまだ現役でございまして、第一線で仕事をしているというのが現実でございます。あとは、老人クラブ内の世代間ギャップ、要するに新しく入っていても戦前の方がまだ上のほうにいらっしゃるというふうなことでギャップもあるというふうなそういう理由があるようでございます。このことにつきましては、役員会でも十分、老人クラブの役員会でございますが、検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 福祉課のほうですけれども、これから、今までもですけれども、高齢化が進んでいくことも事実でございます。それから、確かに元気なご老人が多いというかいらっしゃるので、福祉課としてはできるだけ介護とか医療のお世話にならないで元気で生活できればいいというような考え方を持っております。

それで、来年度のことになるわけですけれども、今介護保険等の見直しを国のほうでも行っていますけれども、その介護予防の実施、要支援の関係は、町の方でやりなさいというような方向、はっきり決まったわけではないですけれども、そのような方向になるようです。ですから、その事業に絡めて地域のリーダーの方を養成して、介護予防の手助けをしていただけるような方々を何とか育成していきたいということは、ゆうらいふの会長さん含めちょっと内々に検討している状況でございまして、できれば老人クラブの会員の方にもぜひ率先してそういう事業にも参加していただければありがたいと考えてございます。そのようなことを現在考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 2つの課から答弁をいただきましたけれども、これからそういった意味では介護保険の支援等も変わるということでございますので、なおさらそのリーダーとなる皆さん方が率先してさまざまな事業に参加しやすく、行政としては仕組んでいかなければならないのではないのかなと思っております。

そこででございますけれども、本当に先ほど来申し上げておりますように、年金だけでできるだけ、老人クラブとしては、さまざまな施設費とか移動費とか活動の拠点となる集会所とかに大きなお金を支出しないように、自分たちがさまざまな意味で楽しめる事業に使いたいという、そういった思いもかなり持っておられるのではないかとそのように思っております。そこで、よくさまざまな形で涌谷町ならず老人クラブの会

長さん等にお聞きしますと、先ほど来申し上げておりますように高齢化の皆さんでありますけれども、さらに会員が高齢化してくると、補助事業という非常に難しい、さまざまな難関のある事務処理等については非常に難しいと。このようなことを改善するのも支援、これはお金のかかる支援ではございません。職員の皆さんなり、議会なり、執行部なりが何かを書いてやればできる支援だと思っておりますけれども、そういったところの取り組み。

さらに、施設をお借りする、集落の集会所のある老人クラブはよろしいんですけれども、ない老人クラブ、また先ほど答弁にございました東、西、篁岳という形で、大きなくくりで集会、行事を開くと。小さな集会所では対応できないので、大きな施設をお借りすると。それもまた場所代、使用料がかかるといったそういったことが、だんだん社会のこのような情勢の中で老人クラブの皆様方の苦勞の種になっているようでございますので、お金のかからないところの支援はきちんと、これから元気なご老人を涌谷町の元気のために、涌谷町の事業のために一生懸命頑張ってもらご老人のためにやっていただけるといったような取り組みを今後やっていただきたいと思っておりますけれども、そのようなことの中で1つ言えば会館、コミュニティセンターや天平の湯の小劇場、広間等の減免の申請、そういったところの考え方をもう少し緩くしながら、町でそれこそ老人切符でも出して、その切符を持っていけば減額になって、町ではその指定管理者にきちんと幾ばくかの支出、支払いをしてやるといったような形をとれるような仕組みづくりを私は考えてみたんですけれども、そのことについてはさまざまなこの経済情勢の中で町の財政も大変でございましょうけれども、人的な支援と金銭的な支援、それもかなりの金額になるのであれば大変だろうと思っておりますけれども、補助金もきちんと拠出して頑張ってもらって、老人クラブの皆さんはありがたく活動していると思うんですけれども、そういった支援は今後、本当に老人を元気で地域で活動、活躍していただくための政策として考えてみてはいかがでしょうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 最終的にはその辺に来るのかなというふうに、私も思っております。これまで、老人クラブの会議等々におきましては、老人クラブの大会あるいは連合会等々については町からの支援というような姿で、活動しやすいような補助あるいは支援等々をやってまいりました。でありますので、改めてそういう姿がぜひ必要だというような状況にあれば、これは議会の皆さん方の判断でございまして、全員の方々が「ぜひそれはあってもいいはずだ」というふうな考えであるならば、そういう姿で対応してもいいのかなというふうに考えております。ただ、町の施設以外の施設では、やはり使用料とかあるいはいろんな借料等々がかかるというのは当然のことです。それについていいよというような姿であれば改めて支援してもいいというような気持ちは私自身持っていますけれども、であるならば老人クラブにあらかじめ支援をしている姿のお金といいますか、細かくなりますけれども、あるいは現実味の答弁になりますけれども、これは減額しなければならぬような姿にならざるを得ないのかなというように思いも出てきますので、その辺のところの判断というのものも、やはりこれから全体のバランスをとるための姿づくりをして考えなければならぬのかなというように思いもしますので、もう少し皆さん方の意見をまとめていただければ、これはやぶさかではありませんので、ぜひその辺のところも承知していただきたいというふうに思っております。

あとは、先ほども出ました事務、活動の事務等々については、この役場職員を使うというような姿については、いろんなご意見等々があろうというふうに思います。賛否両論の姿であるなというふうに思っております。コピー機等々もそうでありますし、いろんな活動の姿の中で果たしてどの程度まで支援をしたらいいのかということについては、いわゆる補助等々のバランスを考えなければならないのかなというふうに思っております。何しろ限られたそういう枠の中でやりますので、厚くするという気持ちになるとその分、別なところが薄くなるというような状況が皆さんご案内のとおりでございますので、ぜひその辺もあわせて検討をしていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、その辺をあわせてぜひ何かの機会に議員の方々にその方向性をきちんと持っていただいで、こうだよということになれば我々はいつでも対応をする気持ちがございますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 支援をふやしてほしいという提案をしているんですけども、ほかで支援するところの支援はカットしますということがあれば、これは支援にならないということでございますので、そのところはよくご理解をいただきたい。

さらに、事務を職員がするのではなくて、事務の簡素化が必要なのではないかとということでございますので、それは、町長、今、首を振っておりますので、両方の件についてはそのようにとられて今後の仕様について考えていただきたいとそのように思っています。

次に、コミュニティFMでございますけれども、先ほど町長のご発言では大崎と協定を締結し、石巻にもありますよということでございました。私もこの質問をするに当たり、簡単にはございませんけれども涌谷町内、車でさまざまな周波数の局の探索をしてみました。涌谷町、このとおり山が中心にあり、北、西、南とそして東側と地区に分ければ4地区、その地区地区で現実的に、行政無線のことを言うわけでございませぬけれども、その中でさまざま聞こえる、聞こえないある中で、FM放送もそのとおりでございます。おおききコミュニティが聞こえる範囲というのは、言ってみれば小塚あたりまでですので、そして裏と言えば大変失礼ですが、東側と北側に行きますと聞こえません。よっぽど優秀なアンテナを上げれば聞こえるんですけども、そういったことを先ほど町長、「ああ、石巻のも見ているんだな」というような気持ちでよかったんですけども、太田から小里、鹿飼近辺までは登米のFMが非常に鮮明に入ります。隧道を越えると大崎も石巻も入りません。隧道から向こうは登米のFMが非常にきれいに入りまして、登米のFMはもう県の事務所等のさまざまな情報も番組の中で放送されておまして、非常にFM放送をかけているとさまざまな情報が入るんだなというふうな状況で放送いたしておりました。それで、1つFM放送と協定を結ぶということではなくて町長は2つ結ぼうという考えでございましたので、この際でございますので、私、石巻と登米も協定を結んでいただきたいということを本日申し上げようと思って、3つのうち先に町長結んでしまいましたので2つになりましたけれども、そういったことが非常に大事ではないかなと。

何ゆえに大事かということ、非常に昔の話になるんですけども、震災起きて何カ月のころの、あれは産経新聞か何かに、コミュニティFMが毎日凄惨な映像を映し続けるテレビだけでは大変であろうからと心を癒す音楽を一生懸命流したと。そして、さまざまなその地域の情報を、大きなマスコミが流せないような情報を一生懸命流したと。そして、今の復旧・復興に、そして精神的なそういう状態を緩和する役目を担ったの

だという報道を見ましてそういうふうには思っておりましたが、防災無線で事足りるかなと思いましたが、なかなか防災無線一軒一軒全部届かないような状況の中で、見直しもされていると言いつながらなかなか進んでおらないと。FM放送は、スイッチを入れて、周波数を合わせて、ボリュームを上げれば聞こえます。先ほど言いましたように、3地区に分けて3つの放送局に周波数を合わせて、そして何かあったときにはスイッチ入れてくださいというような情報を町からきちんと届けておくことで、かなりのさまざまな災害等の減災につながるのではないかとこの気持ちで質問させていただいておりますので、そういったことを徹底して、それこそPRをしながら町民に周知をしていただきたい。

「コミュニティFM放送って何だべや」という方、いっぱいいると思います。誰も、FM放送は仙台のFM放送で音楽聞くぐらいしか思っていない方もいっぱいおります。ただ、今どこの家庭にも車、バッテリーがいっぱいの車あります。災害のときには、車が動かなくなってもバッテリーにラジオがつながっていれば聞こえます。そういったことを周知徹底して防災、減災に努めていただきたい。登米のFMも協定の考えの中に入れていただきたいと思っておりますので、そのことについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 貴重なご意見ありがとうございます。

現実に、今、おおさきFM83.5メガヘルツでありますので、それも広報等々に載せていただいて周知をして、身近な情報等々をぜひ周波数を合わせてお聞きしていただきますようにということでお知らせ申し上げたいというふうに思っておりますし、石巻FMは76.7、6だかそのくらいだと思う。登米は、ちょっと私、把握し切れていない。把握しましたらば、この近所の車を運転する際にはぜひそれも聞いてみてもらいたいということについて、広報で具体的に説明しながら載せて聞いてもらうようにします。それよりも、NHKのほうがよく仙台のほう、あるいは遠くに行ってもNHKのほうの緊急事態の状況等々についてはイの一番、正確にきちんと放送を受信できますので、その辺もいいのかというような思いであります。

ぜひ、そういうふうな活用の仕方をアピールするのも一つの町の仕事だというふうに考えておりますので、協定を結ぶ努力もいたしますけれども、町民の方々にもそういう聞くチャンスを得ていただければというふうに考えております。

よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

---

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

---

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後 4時06分